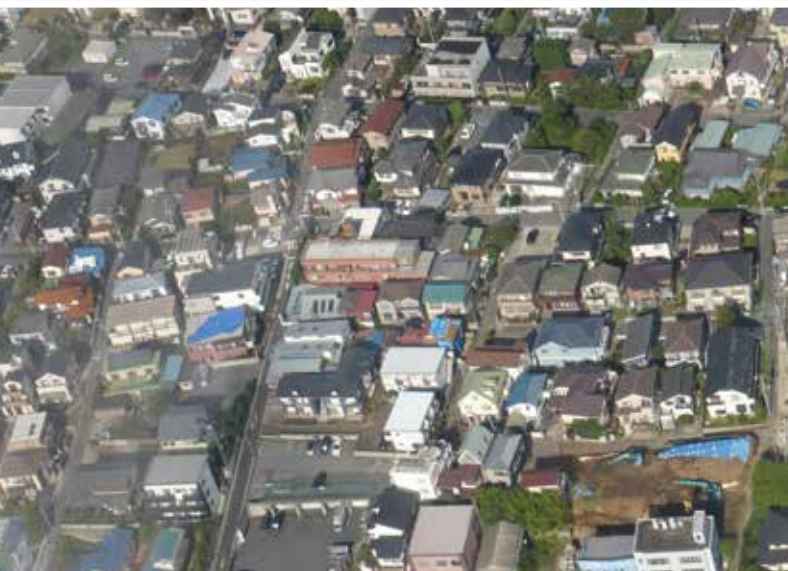


令和元年 災害記録誌

2019.9.9/10.12/10.25



千葉市





はじめに

千葉市は、令和元年9月から10月にかけて、台風や大雨により次々と被災しました。10月25日の大雨による土砂災害でお亡くなりなられた方々に哀悼の意を表しますとともに、ご遺族の皆様方に心からお悔やみ申し上げます。また、被災された全ての方に心からお見舞い申し上げます。

9月9日の令和元年房総半島台風では、最大瞬間風速57.5m/sの記録的な暴風による家屋の屋根の破損、倒木などが多く発生するとともに、広範囲で長期間の停電が続き、市民生活に多大な影響を及ぼしました。停電に伴う断水や通信途絶も発生し、被災者の中にはSOSの声を上げることすらできない方もいました。また、10月12日の令和元年東日本台風では、本市へ上陸はしなかったものの、房総半島台風による被害の復旧が終わっていない中での被災となり、過去の同程度の雨量や風速を記録した台風と比べ、多くの被害が発生したほか、事前に避難を促したことなどから、避難者数が過去最多となりました。さらに、10月25日の記録的な大雨は河川の氾濫や内水氾濫を引き起こし、多くの床上床下浸水や道路冠水等が発生するとともに、土砂災害により3名の尊い命が奪われました。

これら一連の災害による被害は、これまで経験したことがない甚大なものとなりました。

国の関係省庁や自衛隊、全国の自治体、関係機関、民間企業、ボランティアなどの皆様には、災害対応へのご協力のほか、物資、義援金などの多くの支援を賜わり、改めて心から感謝し、お礼を申し上げます。

本市では、被災直後には、国、千葉県、関係機関と連携するとともに、他政令市の支援による給水車の配置、民間企業などの支援を受けた被災住宅への応急修繕や倒木処理、協定に基づく福祉施設への電源供給等のプッシュ型支援など、被災者に寄り添った復旧復興に取り組んでまいりました。

今後も、全国的にも例のない、広範囲かつ長期間の停電対応等の経験を教訓として活かし、全国に先駆けた「災害に強いモデル都市」の実現を目指すため、市としての取組みの方向性を示した「災害に強いまちづくり政策パッケージ」を策定し、全職員一丸となって取り組んでまいります。

こうした中、この災害の記憶を風化させることなく、教訓を次世代に継承することを目的に、被害状況や災害対応など取りまとめた災害記録誌を作成しました。

本誌が市民の皆様への防災・減災への取組みの一助となれば幸いです。

令和2年10月

千葉市長 熊谷 俊人

目次

第1章 千葉市の概況	1
第2章 気象・被害の概要	
2.1 令和元年房総半島台風（台風第15号）の概要	2
2.2 令和元年東日本台風（台風第19号）の概要	14
2.3 令和元年10月25日大雨の概要	19
第3章 災害対策本部の活動	
3.1 災害対策本部員会議	32
3.2 災害対策本部の設置	33
3.3 避難情報の発令	34
3.4 災害対策本部事務局の活動	35
3.5 災害対策本部各部等の活動	38
第4章 被災者の救助・支援	
4.1 救助活動	42
4.2 避難所運営	44
4.3 他機関、民間事業者及びボランティアによる支援	46
4.4 市による応急支援	54
4.5 帰宅困難者への支援	57
4.6 生活再建へ向けた支援	58
第5章 将来に向けた防災・減災対策	
5.1 千葉市地域防災計画及び千葉市水防計画の修正	60
5.2 災害に強いまちづくり政策パッケージ	62
5.3 協定締結の推進	66
第6章 民間事業者からのメッセージ	68

第1章

千葉市の概況

(1) 位置と市の構成

本市は東京湾の湾奥部に面し、千葉県ほぼ中央部に、東京都心部からは東に40km、成田国際空港と木更津市（東京湾アクアラインの接岸地）からそれぞれ約30kmの距離にある。

市域面積は約272km²、南北に24.5km、東西に25.6kmで習志野市、八千代市、佐倉市、四街道市、八街市、東金市、大網白里市、茂原市、市原市と接している。



また、中央区、花見川区、稲毛区、若葉区、緑区、美浜区の6つの行政区で構成され、地形は花見川などの河川によって刻まれた低地と台地、東京湾沿いに広がる約34km²の埋立地に区分される。全体的に平坦な地形のため、都市の成長とともに市街化が進んだが、内陸部には緑豊かな自然環境を有し、大都市でありながら緑と水辺に恵まれている。

(2) 人口

人口は、昭和40年代を中心に急増後、緩やかな増加が続いている。一方、世帯数も、人口より高い伸び率で増加を続けている。

区	中央区	花見川区	稲毛区	若葉区	緑区	美浜区	全 市
人口 (人)	212,385	178,800	161,563	149,773	129,955	149,474	981,950
世帯数 (世帯)	104,579	82,229	75,259	66,619	51,005	67,466	447,157
面積 (km ²)	44.7	34.2	21.2	84.2	66.3	21.2	271.8

人口・世帯数：令和2年9月1日現在（平成27年国勢調査の結果を用いて、住民基本台帳の異動を加減したもの）

面積：令和2年1月1日現在（国土交通省国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」による。）

(3) 気候

気候は比較的温暖で、平成31年（令和元年）の年間平均気温は16.8℃、年間降水量は1,697.0mmとなっている。

2.1 令和元年房総半島台風(台風第15号)の概要

1 気象の概要

(1) 気象概況

台風第15号は9月5日に南鳥島近海で発生し、9日3時前に三浦半島を通過して、5時前に、関東地方に上陸した台風の中では過去史上最強クラスとなる中心気圧960hPa、最大風速40m/sの強い勢力を保ったまま、千葉県千葉市付近に上陸し、千葉県では記録的な暴風となった。アメダス千葉では千葉県内で最大となる最大瞬間風速57.5m/sを観測し、同地点における観測史上1位の記録を更新した。

上陸後も勢力を保ちながら北東方向に進み、千葉県、茨城県を通過し、9日8時頃に海上へ抜けた。

気象庁は、記録的な暴風となり、千葉県を中心とした広域に大きな被害をもたらした台風第15号について、「令和元年房総半島台風」と名称を定めた。気象庁が名称を定めた台風としては、1977年の「沖永良部台風」以来42年ぶりである。

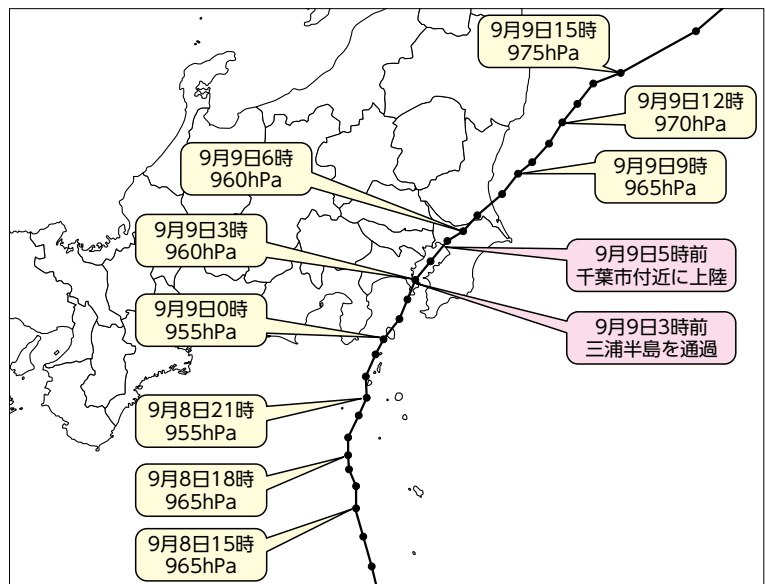


図 2.1.1 台風経路図 (9月8日10時～9月9日24時)
(気象庁：「台風第15号に関する千葉県気象速報」¹⁾より)

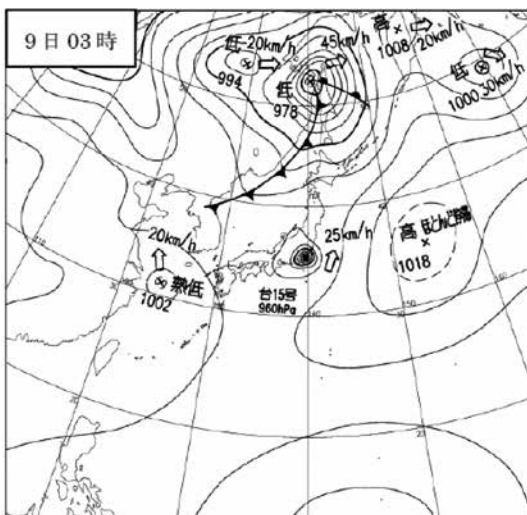


図 2.1.2 天気図 (気象庁¹⁾より)

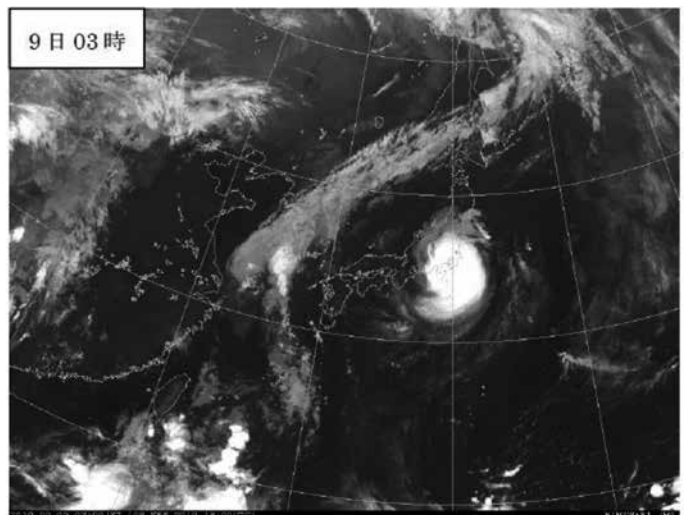


図 2.1.3 気象衛星赤外画像 (気象庁¹⁾より)

（2）暴風の状況

千葉県内各地で観測史上1位の記録を更新する記録的な暴風を観測した。アメダス千葉での観測においても、9月9日4時28分に、最大瞬間風速57.5m/s、最大風速35.9m/sを観測し、それぞれ観測史上1位の記録を更新した。

■ 最大瞬間風速（9月8日10時～9月9日24時）

市町村名	アメダス地点名	風向き(16方向)	風速(m/s)	月 日	時 分
千葉市中央区	千葉	南東	57.5※	9月9日	4時28分
我孫子市	我孫子	東	29.2	9月9日	4時33分
香取市	香取	南東	37.0※	9月9日	6時19分
船橋市	船橋	東北東	22.9	9月9日	4時30分
佐倉市	佐倉	東南東	33.9※	9月9日	5時01分
成田市	成田	南南東	45.8※	9月9日	5時36分
銚子市	銚子	南東	40.4	9月9日	7時01分
山武郡横芝光町	横芝光	南東	37.5※	9月9日	5時23分
茂原市	茂原	南東	34.3※	9月9日	4時43分
木更津市	木更津	南東	49.0※	9月9日	2時48分
市原市	牛久	南南西	33.9※	9月9日	4時23分
君津市	坂畑	南	33.6※	9月9日	3時17分
鴨川市	鴨川	南南西	35.6※	9月9日	3時32分
勝浦市	勝浦	南南西	40.8	9月9日	4時29分
館山市	館山	南南西	48.8	9月9日	2時31分

※観測史上1位の値を更新

■ 最大風速（9月8日10時～9月9日24時）

市町村名	アメダス地点名	風向き(16方向)	風速(m/s)	月 日	時 分
千葉市中央区	千葉	南東	35.9※	9月9日	4時28分
我孫子市	我孫子	東	16.0	9月9日	4時31分
香取市	香取	南南東	22.3※	9月9日	6時09分
船橋市	船橋	西	9.6	9月9日	6時55分
佐倉市	佐倉	南南東	17.7	9月9日	5時17分
成田市	成田	南南東	29.6※	9月9日	5時36分
銚子市	銚子	南	25.9	9月9日	6時44分
山武郡横芝光町	横芝光	南	20.9※	9月9日	5時32分
茂原市	茂原	南東	17.2※	9月9日	4時31分
木更津市	木更津	南	23.2※	9月9日	2時53分
市原市	牛久	南	16.2※	9月9日	4時29分
君津市	坂畑	南西	12.8	9月9日	3時39分
鴨川市	鴨川	南南東	20.7※	9月9日	2時24分
勝浦市	勝浦	南	29.5	9月9日	3時35分
館山市	館山	南	28.4※	9月9日	2時14分

※観測史上1位の値を更新

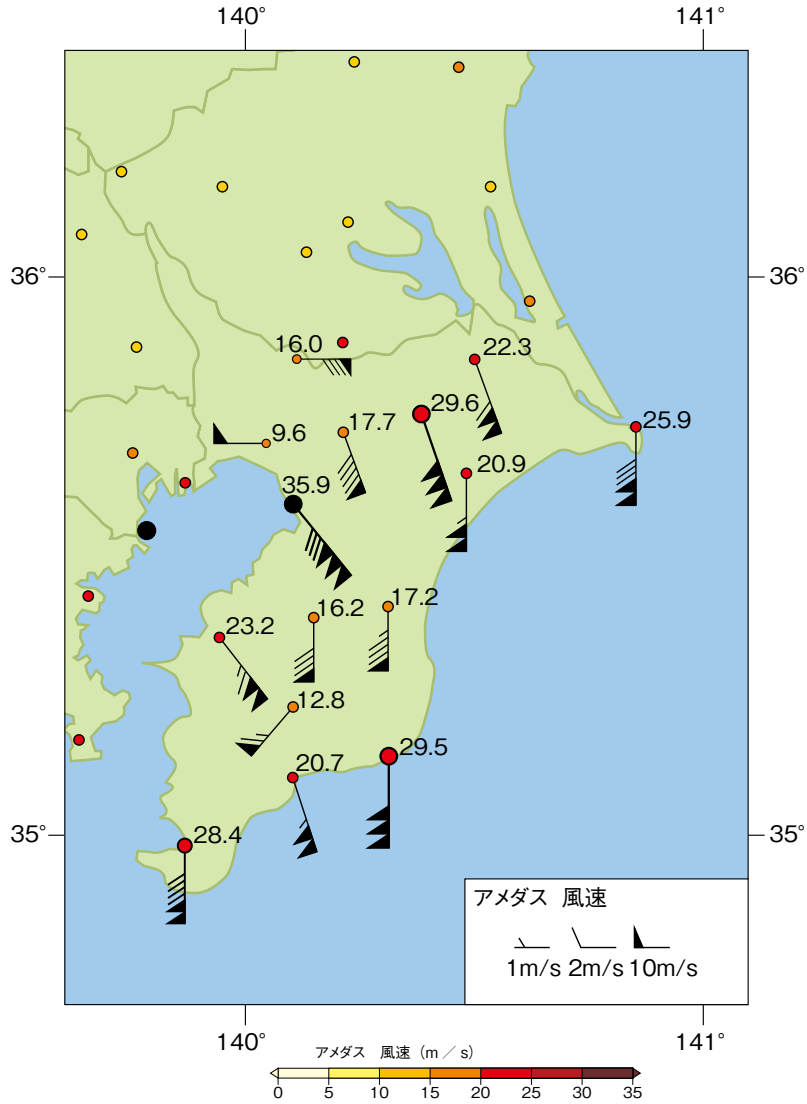


図 2.1.4 最大風速・風向分布図 (9月8日10時~9月9日24時)
(気象庁¹⁾より)

(3) 降雨の状況

アメダス千葉での観測によると、9月8日23時から降り始め、9日3時から5時までの間、1時間降水量が20mmを超える強い雨となった。また、8日23時から9日12時までの間、最大1時間降水量24.5mm、総降水量109mmが観測された。

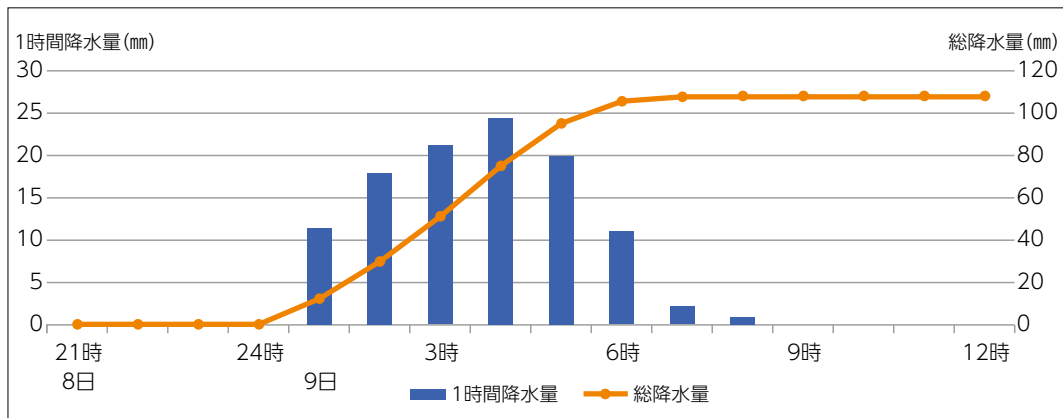


図 2.1.5 降水量 (アメダス千葉)

2 被害の概要

(1) 被害状況

房総半島台風では、記録的な暴風であったことから、多くの住宅屋根の破損、倒木などが発生したほか、残暑が続く中での倒木等を起因とした広範囲で長期間の停電により、多くの熱中症等の被害が発生した。

人的被害については、負傷者13人、停電に伴う熱中症等53人の被害が発生した。

住家被害については、全壊14件、半壊245件、一部破損6,367件など、合計6,633件の被害が発生したほか、非住家被害も285件発生した。

その他、1,302件の倒木が発生する等の被害が発生した。

農業被害については、8億4,850万円に及ぶ被害が発生した。

■ 被害状況（令和2年6月1日現在）

区 分		中央区	花見川区	稲毛区	若葉区	緑区	美浜区	合計	
人的被害	死 者	0	0	0	0	0	0	0	
	行方不明者	0	0	0	0	0	0	0	
	負傷者	重 傷	0	0	0	0	0	1	1
		軽 傷	4	3	1	2	0	2	12
	停電に伴う被害 (熱中症等)	重 傷	0	0	0	2	0	2	4
軽 傷		11	6	1	17	14	0	49	
住家被害	全 壊	2	1	0	5	6	0	14	
	半 壊	85	12	15	63	70	0	245	
	一部破損	1,810	618	647	1,679	1,501	112	6,367	
	床上浸水	1	0	0	1	1	0	3	
	床下浸水	1	0	0	2	1	0	4	
非住家被害	公共建物	浸 水	0	0	0	0	1	1	2
		上記以外	19	10	10	16	15	20	90
	上記以外 (店舗等)	浸 水	0	1	0	0	1	1	3
		上記以外	33	39	11	79	26	2	190
その他	文教施設	11	4	8	7	10	10	50	
	がけ崩れ	0	0	0	3	0	0	3	
	道路冠水	10	0	6	7	15	0	38	
	車両被害	8	16	2	19	8	0	53	
	倒 木	174	146	89	365	424	104	1,302	
	上記以外	119	103	59	265	178	39	763	
合 計		2,288	959	849	2,532	2,271	294	9,193	
農業被害		被害面積:124.7h(農作物) 14.7h(施設) 被害額:848,500千円							

(2) ライフライン被害

ア 電気

東京電力グループ供給エリアでは、暴風、暴風に伴う倒木などにより送電鉄塔2基が倒壊、電柱約2,000本が折損し、千葉県内では最大約64万軒の停電が発生した。千葉市内でも、9月9日8時00分に最大軒数となる94,600軒の停電が発生した。

若葉区や緑区を中心に倒木や飛来物などによって立ち入れない場所が多く発生し、被害現場の特定に時間を要したことなどから、電力の復旧までに約10日間要した。復旧後も局所的に停電が続き、全戸の電力が復旧するまでには、さらに約10日間要し、これまでに経験のない広範囲で長期間の停電となった。

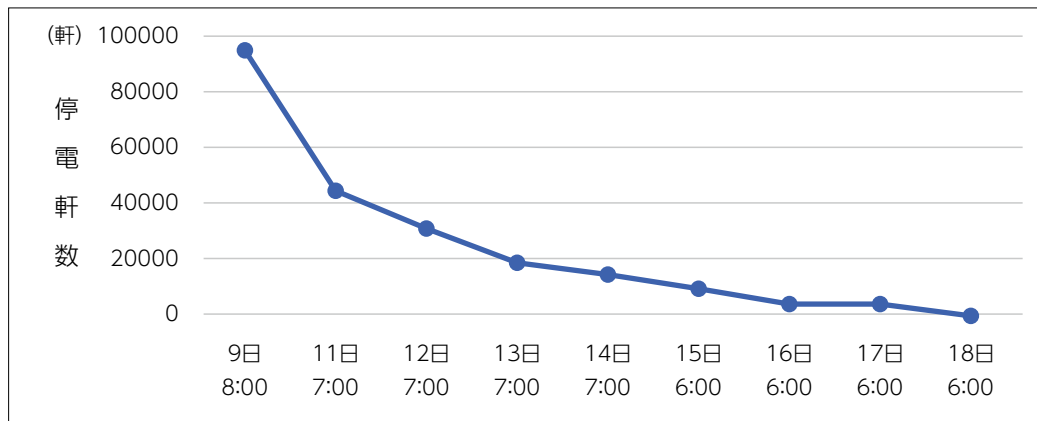


図2.1.6 停電軒数の推移(東京電力パワーグリッド(株)の停電情報より)

イ 通信

大規模停電に伴い、千葉県内でNTT東日本の約17万回線(9月11日7時)が断絶する等、多くの通信が利用できない状況となった。これにより、被災者からの声が届かなくなったほか、本市から被災者への災害情報、支援情報等の情報も発信することができなかった。

ウ 水道

浄水場は稼働していたが、停電の影響により自家水道や集合住宅などの各家庭において多くの断水が発生した。集合住宅では、1階までは給水されていたが、ポンプ機能が停止し、2階以上の各家庭に給水されなかった事例が発生した。

(3) 避難状況

エアコン設備や和室があり、居住環境が比較的整っている公民館を中心に9月9日から10月10日までの間、避難所を開設し、避難者が最も多かった9月10日23時00分には、612人の方が避難した。

■ 避難所開設数、避難者数 (9月10日 23時00分)

	中央区	花見川区	稲毛区	若葉区	緑区	美浜区	合計
避難所開設数	8か所	7か所	9か所	9か所	6か所	1か所	40か所
避難者数	115人	99人	17人	175人	206人	0人	612人

被害状況写真

建物
被害



屋根が破損した屋内運動場(稲浜小学校)



屋根が破損した屋内運動場(稲浜小学校)



屋内運動場の屋根から落下した金属製の屋根材(稲浜小学校)

建物
被害



倒壊した校庭のフェンス(草野中学校)



破損した校舎屋上の防水シート、断熱材(金沢小学校)



国道126号上に倒壊した
プレハブ
(稲毛区作草部1丁目)



倒壊したプレハブの撤去作業(稲毛区作草部1丁目)



破損した千葉ポートタワーの窓ガラス



破損した窓ガラス



破損した窓ガラス



破損した復元住居 (加普利貝塚縄文遺跡公園)



復旧した復元住居
(加普利貝塚縄文遺跡公園)

倒木



倒木現場(土気公民館前)



倒木現場(土気公民館前)



倒木現場(泉自然公園)



倒木現場(大草谷津田いきものの里)



電線に引っ掛かった倒木(若葉区野呂町)



電線に引っ掛かった倒木(緑区大高町)



電線に引っ掛かった倒木(花見川区宮野木台3丁目)



電線に引っ掛かった倒木(中央区松ヶ丘町)

電柱の
倒壊

倒壊した電柱(若葉区富田町)

冠水



停電のために道路排水ポンプによる排水ができず、冠水した道路(村田町JR内房線地下道)



発電機を地下道に持ち込み、道路排水ポンプが稼働(村田町JR内房線地下道)

農業
被害

パイプや被覆資材が破損した農業用ハウス



若葉区小間子町



若葉区下田町



若葉区小間子町



若葉区若松町

2.2 令和元年東日本台風(台風第19号)の概要

1 気象の概要

(1) 気象概況

台風第19号は10月6日に南鳥島近海で発生し、急速に発達して猛烈な台風となり、その後もあまり勢力を弱めることなく、非常に強い勢力を保ったまま、12日19時前に伊豆半島に上陸した後、関東、東北地方を通過して海上へ抜けた。台風本体の発達した雨雲や台風周辺の湿った空気の影響で、静岡県、新潟県、関東甲信地方、東北地方を中心に広い範囲で記録的な大雨となった。10日からの総降水量は神奈川県箱根町では1,000mmを超え、13都道府県に大雨特別警戒警報が発表された。

また、東京都三宅島で潮位230cmなど、静岡県、神奈川県、伊豆諸島で史上最高潮位が観測された。

千葉市においては、台風の進路からそれたため、記録的な大雨とはならず、最大瞬間風速も40.3m/sにとどまった。

気象庁は、台風第15号の名称を定めるとともに、記録的な大雨となり、関東甲信地方等を中心とした広域に大きな被害をもたらした台風第19号についても、「令和元年東日本台風」と名称を定めた。

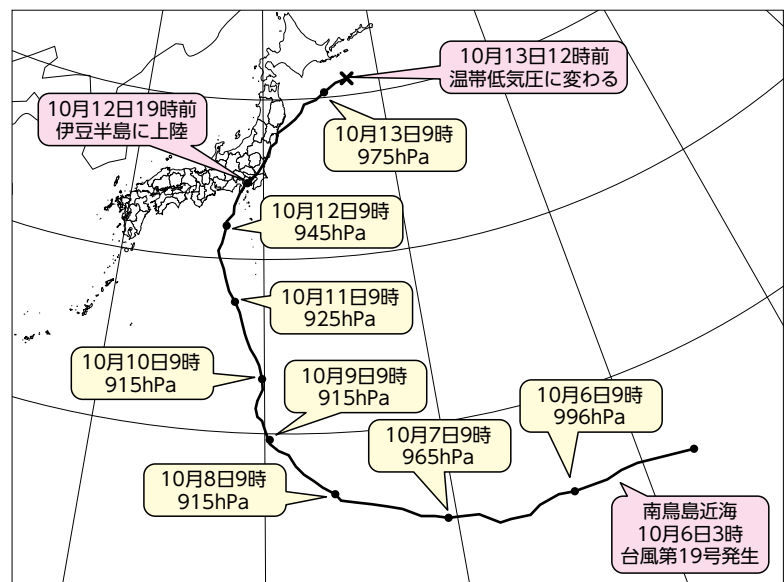


図2.2.1 台風経路図(10月6日3時～10月13日12時)
(気象庁:「台風第19号に関する千葉県気象速報」²⁾より)

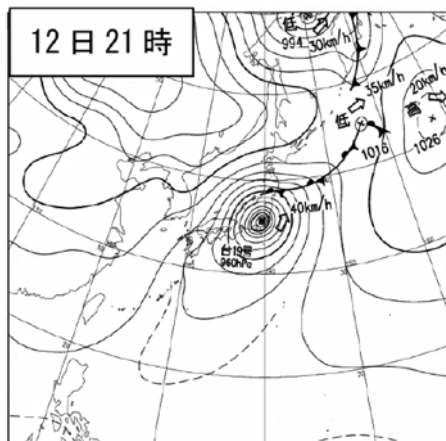


図2.2.2 天気図(気象庁²⁾より)

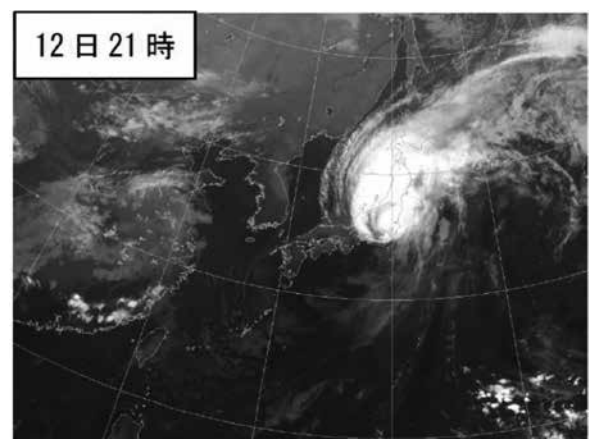


図2.2.3 気象衛星赤外画像(気象庁²⁾より)

(2) 降雨の状況

アメダス千葉での観測によると、10月12日0時から24時までの間、最大1時間降水量16mm、総降水量129.5mmが観測された。

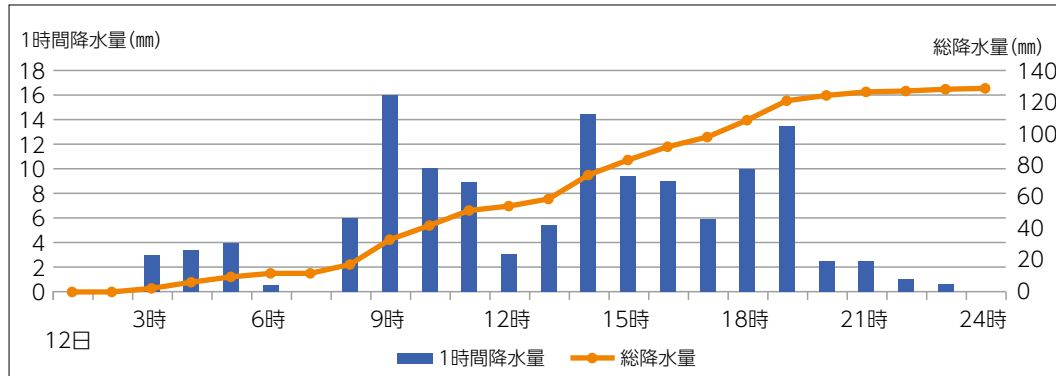


図2.2.4 降水量(アメダス千葉)



解説

●アメダスとは? (気象庁HPより)

アメダス(AMeDAS)とは「Automated Meteorological Data Acquisition System」の略で、「地域気象観測システム」といいます。雨、風、雪などの気象状況を時間的、地域的に細かく監視するために、降水量、風向・風速、気温、日照時間の観測を自動的におこなひ、気象災害の防止・軽減に重要な役割を果たしています。

アメダスは1974年11月1日に運用を開始して、現在、降水量を観測する観測所は全国に約1,300か所(約17km間隔)あります。このうち、約840か所(約21km間隔)では降水量に加えて、風向・風速、気温、日照時間を観測しているほか、雪の多い地方の約320か所では積雪の深さも観測しています。

●大雨特別警報とは? (気象庁HPより)

警報の発表基準をはるかに超える大雨等が予想され、重大な災害が発生するおそれが著しく高まっている場合、特別警報を発表し、最大級の警戒を呼びかけます。

大雨特別警報は、台風や集中豪雨により数十年に一度の降雨量となる大雨が予想される場合、若しくは、数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により大雨になると予想される場合に発表します。大雨特別警報が発表された場合、重大な土砂災害や浸水害が発生するおそれが著しく大きい状況が予想されます。特に警戒すべき事項を標題に明示して「大雨特別警報(土砂災害)」、「大雨特別警報(浸水害)」又は「大雨特別警報(土砂災害、浸水害)」のように発表します。雨が止んでも重大な土砂災害等のおそれが著しく大きい場合には発表を継続します。

2 被害の概要

(1) 被害状況

令和元年東日本台風では、令和元年房総半島台風による被害の復旧が終了しない中での被災となり、過去、同程度の雨量や風速を記録した台風の被害と比べ、多くの被害が発生した。

人的被害については、負傷者4人、停電に伴う熱中症等1人の被害が発生した。

住家被害については、一部破損83件の被害が発生したほか、非住家被害も33件発生した。

その他、137件の倒木が発生する等の被害が発生した。

農業被害については、411万7千円に及ぶ被害が発生した。

■ 被害状況（令和2年6月1日現在）

区 分		中央区	花見川区	稲毛区	若葉区	緑区	美浜区	合計	
人的被害	死 者	0	0	0	0	0	0	0	
	行方不明者	0	0	0	0	0	0	0	
	負傷者	重 傷	0	0	0	0	0	0	0
		軽 傷	0	1	3	0	0	0	4
	停電に伴う被害 (熱中症等)	重 傷	0	0	0	0	0	0	0
		軽 傷	0	0	1	0	0	0	1
住家被害	全 壊	0	0	0	0	0	0	0	
	半 壊	0	0	0	0	0	0	0	
	一部破損	11	9	7	9	39	8	83	
	床上浸水	0	0	0	0	0	0	0	
	床下浸水	0	0	0	0	0	0	0	
非住家被害	公共建物	浸 水	0	0	0	0	0	0	0
		上記以外	2	4	1	3	0	3	13
	上記以外 (店舗等)	浸 水	0	1	0	1	0	0	2
		上記以外	0	3	6	1	8	0	18
その他	文教施設	1	1	1	1	0	0	4	
	がけ崩れ	0	0	0	0	0	0	0	
	道路冠水	6	4	3	3	13	1	30	
	車両被害	0	1	0	0	1	0	2	
	倒 木	9	14	12	49	34	19	137	
	上記以外	14	10	7	7	19	8	65	
合 計		43	48	41	74	114	39	359	
農業被害		被害面積:2.45h(農作物) 0.25h(施設) 被害額:4,117千円							

（2）避難状況

エアコン設備や和室があり、居住環境が比較的整っている公民館を中心に10月11日から10月17日までの間、避難所を開設した。令和元年房総半島台風からの復旧が終了していない中での被災となり、本市からの注意喚起や市民の防災意識の高まりもあったため、令和元年の一連の災害では、最も多くの方が避難した。避難者が最も多かった10月12日21時00分には、2,106人の方が避難した。

■ 避難所開設数、避難者数（10月12日 21時00分）

	中央区	花見川区	稲毛区	若葉区	緑区	美浜区	合計
避難所開設数	15 か所	14 か所	11 か所	10 か所	8 か所	7 か所	65 か所
避難者数	626 人	354 人	222 人	342 人	489 人	73 人	2,106 人

被害状況写真

倒木



電線を巻き込んだ倒木
(稲毛区小仲台7丁目)



電線を巻き込んだ倒木
(美浜区稲毛海岸5丁目 海浜1号線)

電柱の
倒壊

倒壊した民有地内の電柱(中央区都町1丁目)

倒壊した民有地内の電柱が復旧
(中央区都町1丁目)倒壊した電柱
(緑区高田町地内)

2.3 令和元年10月25日大雨の概要

1 気象の概要

(1) 気象概況

低気圧は10月23日に東シナ海で発生し、この低気圧に向かって、南から暖かく湿った空気が流れ込んだほか、台風第21号の周辺の湿った空気が流れ込み、大気の状態が非常に不安定になった影響で、千葉県や福島県を中心に関東地方から東北地方太平洋側の広い範囲で大雨となった。

千葉県や福島県の観測地点を中心に、総降水量が200mmを超えたほか、3時間及び6時間降水量が各観測地点において観測史上1位の記録を更新する記録的な大雨となった。

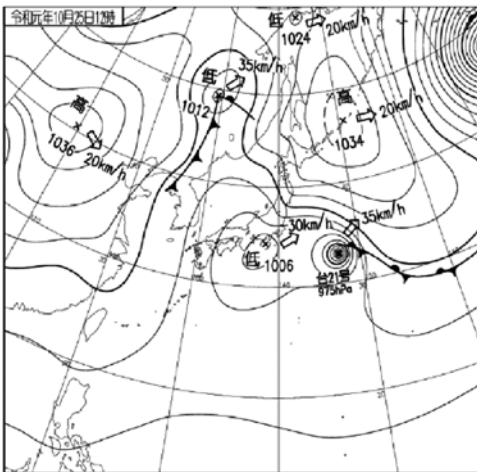


図2.3.1 天気図(気象庁:10月25日大雨による千葉県気象速報³⁾より)

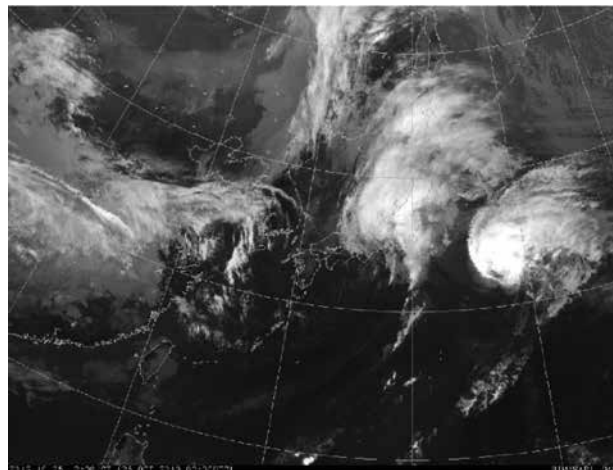


図2.3.2 気象衛星赤外画像(気象庁³⁾より)

(2) 降雨の状況

土気南小学校に設置されている千葉市雨量観測システムでの観測によると、10月25日0時から24時までの間、最大1時間降水量74.5mm、総降水量329mmが観測された。最も強い雨が降った11時から15時までの間、総降水量194.5mmが観測され、アメダス千葉での観測における10月の1か月平均降水量185.9mmを僅か4時間で超える記録的な大雨となった。

また、気象庁は13時45分に千葉市付近を対象として、記録的短時間大雨情報を発表した。

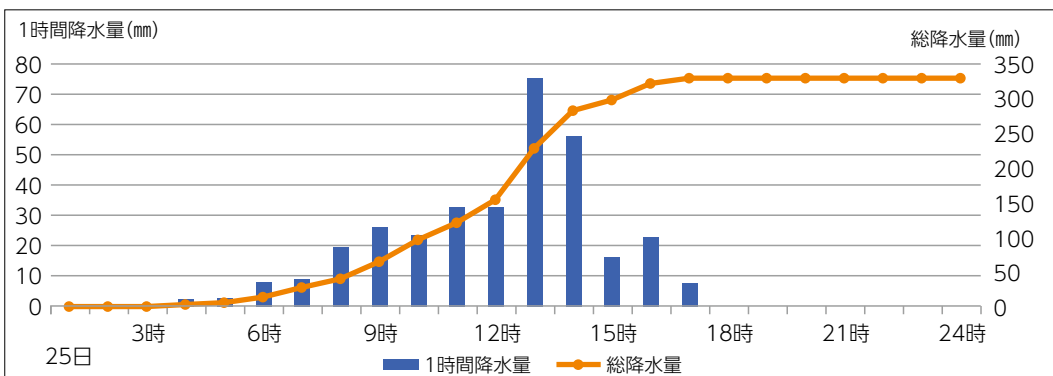


図2.3.3 降水量(土気南小学校)

■ 各地点における降水量(千葉市雨量観測システム、10月25日00時～24時)

区名	観測地点	最大1時間降水量		24時間 総降水量(mm)
		降水量(mm)	起時	
中央区	千葉市役所	47.0	12時00分	182.0
中央区	大森小学校	60.0	12時00分	236.5
花見川区	花見川区役所	27.0	12時00分	137.0
花見川区	犢橋中学校	36.5	12時00分	191.0
稲毛区	稲毛区役所	37.5	12時00分	163.0
若葉区	若葉区役所	41.5	12時00分	238.0
若葉区	千城台北小学校	41.0	14時00分	251.0
若葉区	白井小学校	67.0	13時00分	321.0
緑区	緑区役所	56.0	12時00分	261.5
緑区	誉田中学校	58.0	12時00分	313.5
緑区	土気南小学校	74.5	13時00分	329.0
美浜区	美浜区役所	29.5	12時00分	125.0
中央区	アメダス千葉*	43.5	12時00分	181.5

※アメダス千葉における観測



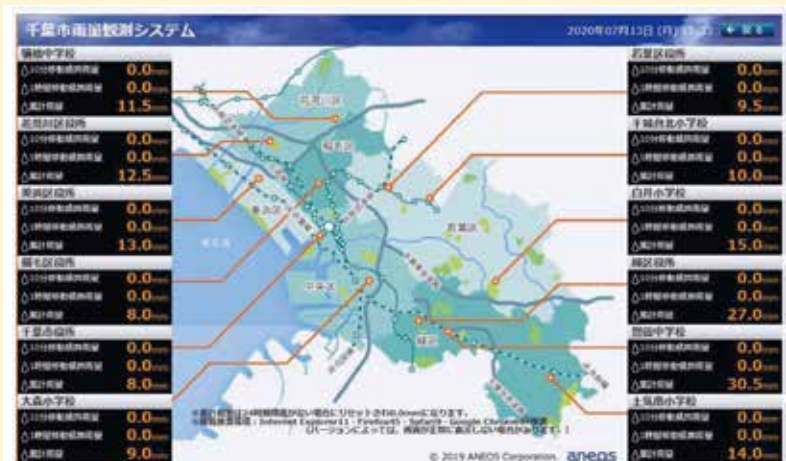
ミミ解説

● 記録的短時間大雨情報とは? (気象庁HPより)

数年に一度程度しか発生しないような短時間の大雨を、観測(地上の雨量計による観測)したり、解析(気象レーダーと地上の雨量計を組み合わせた分析:解析雨量)したりしたときに発表します。その基準は1時間雨量歴代1位または2位の記録を参考に、概ね府県予報区ごとに決めています。この情報は、大雨警報発表中に、現在の降雨がその地域にとって土砂災害や浸水害、中小河川の洪水災害の発生につながるような、稀にしか観測しない雨量であることをお知らせするために発表するもので、大雨を観測した観測点名や市町村等を明記しています。

● 千葉市雨量観測システムとは?

市内12か所(千葉市役所等)に設置した雨量計により雨量を観測し、その情報を市のホームページに掲載しています。



2 被害の概要

(1) 被害状況

令和元年10月25日大雨では、緑区を中心に記録的な雨が降ったことから、がけ崩れ、河川の氾濫、内水氾濫が発生し、家屋の倒壊や浸水等、多くの被害が発生した。

人的被害については、死者3名、負傷者3名の被害があり、本市では初めて自然災害により人命が奪われるという大きな被害が発生した。

住家被害については、全壊8件、半壊19件、一部破損38件、床上浸水39件、床下浸水78件、合計182件の被害が発生したほか、非住家被害も49件発生した。

その他の被害については、がけ崩れ98件、道路冠水235件等の被害が発生したほか、県内在来線の一部区間が終日運転を取りやめたことにより、市内の駅で多数の帰宅困難者が発生した。

■ 被害状況(令和2年6月1日現在)

区 分		中央区	花見川区	稲毛区	若葉区	緑区	美浜区	合計	
人的被害	死 者	0	0	0	0	3	0	3	
	行方不明者	0	0	0	0	0	0	0	
	負傷者	重 傷	0	0	0	0	1	0	1
		軽 傷	0	0	0	0	0	2	2
住家被害	全 壊	0	0	0	0	8	0	8	
	半 壊	0	0	0	12	7	0	19	
	一部破損	2	0	0	6	29	1	38	
	床上浸水	3	1	0	12	23	0	39	
	床下浸水	6	7	1	11	51	2	78	
非住家被害	公共建物	浸 水	0	0	0	0	1	0	1
		上記以外	0	0	0	0	0	0	0
	上記以外 (店舗等)	浸 水	3	0	0	12	11	0	26
		上記以外	0	0	1	3	17	1	22
その他	文教施設	0	0	0	0	0	0	0	
	がけ崩れ	3	0	0	16	79	0	98	
	道路冠水	108	5	7	45	64	6	235	
	車両被害	5	2	1	8	13	0	29	
	倒 木	0	0	0	0	8	1	9	
	上記以外	11	0	1	40	108	2	162	
合 計		141	15	11	165	423	15	770	

(2) 避難状況

エアコン設備や和室があり、居住環境が比較的整っている公民館を中心に10月25日から10月30日までの間、避難所を開設し、避難者が最も多かった10月25日21時00分には、63人の方が避難した。

■ 避難所開設数、避難者数(10月25日 21時00分)

	中央区	花見川区	稲毛区	若葉区	緑区	美浜区	合計
避難所開設数	8か所	5か所	4か所	6か所	12か所	0か所	35か所
避難者数	5人	0人	0人	21人	37人	0人	63人

被害状況写真

土砂災害



倒壊した道路脇の軽量ブロック
(中央区今井町)



道路下に水路があり、大雨の洪水により分断された道路
(緑区下大和田町)



土砂災害現場(緑区誉田町3丁目)



土砂崩れにより倒壊した家屋
(緑区誉田町3丁目)

土砂災害



土砂崩れにより倒壊した家屋
(緑区板倉町)



土砂災害現場(椎名公民館裏山)



土砂崩れ箇所の応急復旧
【ブルーシート養生、大型土のう設置】
(椎名公民館裏山)



学校敷地内の斜面が崩落(千城台西中学校)



土砂崩れ箇所への応急復旧
【大型土のう設置】
(千城台西中学校)

土砂災害



斜面が崩れ、土砂が園路に流出
(泉自然公園)



流出した土砂撤去後の園路(泉自然公園)



土砂災害現場(昭和の森)



崖崩れにより分断された道路(緑区越智町)

冠水
氾濫



道路冠水(京成千葉駅前)



道路冠水(蘇我駅ロータリー)



道路冠水(中央区都町)

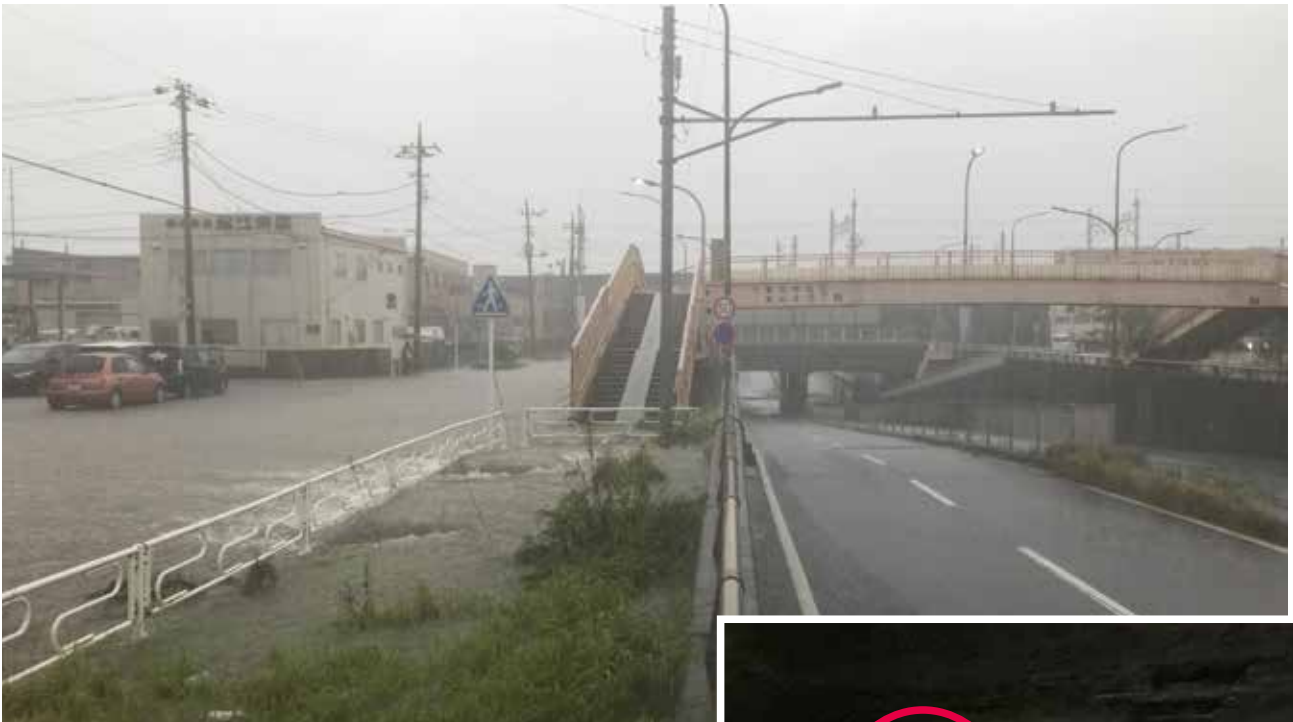


道路冠水(中央区都町)



坂月第2調整池の越水により、冠水した道路
(若葉区千城台南4丁目)





排気施設から生じた大量の溢水が流入した末広地下道
(中央区末広5丁目)



都川の氾濫により、一部崩落した歩道等(若葉区川井町)



用水路が氾濫し、冠水した道路(緑区平川町)

冠水
氾濫

急激な大雨により都川の水位が雨水管の吐口より高くなり、雨水管から排水できず、冠水した都川周辺
(中央区都町3丁目)





3.1 災害対策本部員会議



災害対策本部員会議（千葉市役所本庁舎）

9月9日5時16分に災害対策本部設置後、8時30分に本部長（市長）、副本部長（副市長）2名、本部員（各局長等）21名、各区災害対策本部長（各区長）6名が、市役所3階第一会議室に集まり（各区災害対策本部長はオンラインにて参加）、第1回災害対策本部員会議を開催した。会議では、被害状況、避難勧告の発令、避難情報等に関する速報について報告され、本部長からは、「多数の被害があり、市民生活に重大な影響が出ている。更なる情報収集に努め、各部の役割を果たすこと。」との指示が出された。

同日11時30分より第2回災害対策本部員会議を開催し、被害状況、避難情報等に関する続報について報告があり、本部長からは「時間の経過により少しずつではあるが、被害状況の全貌が明らかになってきている。各部で市民生活の復旧に向け、迅速な対応とること。2次被害の発生防止のためにも、市ホームページやSNSを活用し、適切な情報発信に努めること。」との指示が出された。

以後、令和元年房総半島台風のほか、令和元年東日本台風、令和元年10月25日大雨による災害からの生活再建、被災地の復旧に向け、10月26日までの間、本部員会議を行い、最終的には29回開催した。会議では、停電状況、被害状況、避難状況、各局等での応急支援等について報告が行われるとともに、本部長から停電地区へのプッシュ型支援、破損した住家へのブルーシートによる養生等の応急支援、り災証明の発行、被災住家の補修支援等の生活再建、国・県と連携した中小企業・農業再建支援について指示が行われ、全庁が一丸となって復旧対応を行った。

3.2 災害対策本部の設置

令和元年房総半島台風の接近に伴い、9月8日16時30分に千葉市に暴風・波浪警報が発表されたため、同時刻に災害警戒本部を設置し、情報収集等の警戒活動を行っていたところ、9月9日5時16分に土砂災害警戒情報が発表されたことから、同時刻に災害対策本部に移行し、市役所本庁舎3階の災害対策本部事務局に参集した危機管理課、防災対策課職員が、避難勧告の発令等の初動対応を行った。

その後、警報等が解除されたため、9月9日15時10分に災害警戒本部に移行し、被害情報の収集活動等を行っていたところ、大規模停電、多数の住家の被害が発生していることが判明してきたため、9月11日9時30分に災害対策本部に移行するとともに、災害対策本部事務局の体制を強化した。危機管理課、防災対策課の職員のほか、予め決められた各部署指名職員が災害対策本部事務局職員として対応したが、人員が不足したことから、全庁のその他の職員の中から応援職員が参集した。総合調整係、情報集約係等に分かれ、災害対策本部各部や関係機関などと連携し、災害対応に当たった。

また、各関係機関等との連携を強化するため、内閣府、経済産業省、国土交通省、千葉県、警察、陸上自衛隊、東京電力、NTT等からリエゾン（連絡調整員）が派遣された。

9月8日に災害警戒本部を設置後、被害状況や対応状況に応じ、本部体制を変更しながら、応急活動が終了した令和2年5月31日に一連の災害に対応した本部体制を解除した。

■ 本部体制状況

	年月日	本部体制	理由
令和元年	9月8日16時30分	災害警戒本部を設置	暴風・波浪警報が発表されたため
	9月9日5時16分	災害対策本部へ移行	土砂災害警戒情報が発表されたため
	9月9日15時10分	災害警戒本部へ移行	警報等が解除されたため
	9月11日9時30分	災害対策本部へ移行	大規模停電、多数の住家の被害が発生していることが判明してきたため
	10月21日9時15分	災害警戒本部へ移行	令和元年房総半島台風及び令和元年東日本台風に係る災害応急対策が概ね完了したため
	10月25日10時53分	災害対策本部へ移行	土砂災害警戒情報が発表されたため
	11月5日9時00分	災害警戒本部へ移行	10月25日大雨に係る災害応急対策が概ね完了したため
	令和2年5月31日	災害警戒本部を解除	応急復旧活動が終了したため



市災害対策本部事務局

市災害対策本部事務局
(電話受付)内閣府から派遣された災害時情報集約支援チーム (ISUT)
(市災害対策本部事務局)

3.3 避難情報の発令

9月9日には、令和元年房総半島台風の影響により大雨、暴風となり、土砂災害警戒情報が発表されたことから、6時40分に避難勧告を発令した。

10月11日には、12日の満潮時刻に令和元年東日本台風が最接近し、大雨、暴風、高潮となることが見込まれ、家屋被害、土砂災害、浸水被害等が発生するおそれが生じたことから、12時00分に避難準備・高齢者等避難開始を発令した。

10月25日には、低気圧に南から暖かく湿った空気が流れ込んだことなどにより、大気の状態が非常に不安定になった影響から大雨となり、土砂災害警戒情報、記録的短時間大雨情報が発表されたほか、村田川の水位が氾濫のおそれがある水位に到達したことから、10時53分の避難勧告をかわきりに計4回避難情報を発令した。

各災害における避難情報の発令状況は、次のとおりである。

■ 令和元年房総半島台風

発令内容	発令日時	対象地区	発令理由	解除日時
避難勧告	9月9日(月) 6時40分	中央区、花見川区、稲毛区、若葉区、 緑区(土砂災害警戒区域等※)	土砂災害警戒情報 が発表されたため	9月9日(月) 15時10分

※土砂災害警戒区域等：土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域、急傾斜地崩壊危険箇所

■ 令和元年東日本台風

発令内容	発令日時	対象地区	発令理由	解除日時
避難準備・高齢者等避難開始	10月11日(金) 12時00分	市内全域	強風による家屋被害や土砂災害、浸水被害等のおそれがあるため	10月13日(日) 4時00分

■ 令和元年 10月25日大雨

発令内容	発令日時	対象地区	発令理由	解除日時
避難勧告	10月25日(金) 10時53分	緑区(土砂災害警戒区域等※)	土砂災害警戒情報が発表されたため	10月25日(金) 14時30分 【避難指示に変更】
避難勧告	10月25日(金) 12時00分	中央区、花見川区、稲毛区、若葉区(土砂災害警戒区域等※)	土砂災害警戒情報が発表されたため	10月25日(金) 14時30分 【避難指示に変更】
避難勧告	10月25日(金) 12時13分	緑区(大椎町、越智町)	村田川の水位が氾濫のおそれがある水位に到達したため	10月25日(金) 21時20分
避難指示(緊急)	10月25日(金) 14時30分	中央区、花見川区、稲毛区、若葉区、緑区(土砂災害警戒区域等※)	記録的短時間大雨情報が発表されたため	10月25日(金) 21時20分

※土砂災害警戒区域等：土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域、急傾斜地崩壊危険箇所

3.4 災害対策本部事務局の活動

災害対策本部事務局は、総合調整係、情報集収集係、物資供給係、受援統括係等から構成され、災害対応の中核として本部員会議開催や情報収集活動、関係機関との連絡調整等を行った。

1 総合調整係

(1) 災害対策本部員会議

災害対策本部を設置した9月9日から10月26日までの間、災害対策本部員会議を合計29回開催した。同会議の開催に当たり、事前に各本部員等の招集、会議資料の準備を行ったほか、会議中において、区災害対策本部長がオンラインで会議に参加できるよう機器操作を行った。また、会議終了後には、議事録を速やかに作成し、災害対策本部各部等に提供し、情報共有を図った。

(2) 停電情報の把握（関係機関との連絡調整）

令和元年房総半島台風では、東京電力パワーグリッド株式会社から市災害対策本部にリエゾンが派遣された。同台風では、暴風による倒木等を起因に電柱が折損し、大規模停電が発生した。東京電力パワーグリッド株式会社では、各戸の通電状況まで把握することが困難であったため、区役所職員を中心とする市職員が停電地区を巡回し、把握した被害情報を東京電力パワーグリッド株式会社のリエゾンと情報共有し、停電の復旧対応を行った。

(3) 高潮発生に備えた事前協議等

10月8日に千葉県から令和元年東日本台風の接近時に、美浜区新港地区において高潮による浸水のおそれがあるとの連絡があり、高潮が発生した際、陸閘^{りゅうこう}の閉鎖に伴う交通規制、新港地区の企業への情報伝達等を行う必要があった。このことから、高潮発生時に、円滑に避難誘導できるよう、事前に本市関係部、警察や千葉県などの関係機関が集まり、交通規制等に関する協議を行い、新港地区の企業や周辺町内自治会に対して、避難経路や災害に係る情報伝達方法を電子メール等で周知したほか、区役所職員が広報車により高潮が発生する可能性がある旨等について周知した。

なお、令和元年東日本台風の接近時には、幸いにも高潮による浸水被害は発生しなかった。



関係機関が集まり、高潮による浸水が発生した場合の交通規制等について協議（市役所本庁舎）

(4) 臨時避難施設の開設

令和元年房総半島台風の影響に伴う暴風により、中央区、若葉区、緑区を中心に大規模停電が発生した。停電が復旧するまでの間、被災者が一時的に避難する施設として利用するため、災害時応援協定に基づき、千葉刑務所、関東財務局千葉財務事務所とそれぞれが管理する施設の利用について調整した。千葉刑務所管理施設については、9月18日から9月25日までの間、千葉財務事務所管理施設については、9月19日から9月23日までの間、臨時避難施設として開設した。

2 情報集約係

(1) 情報収集

災害対策本部を設置した9月9日以降、気象警報、台風情報等の気象情報、土砂災害情報、河川の水位情報等について監視活動を行った。また、災害情報共有システムを通じて、各部等から被害情報、避難所の開設状況、避難者数の避難状況等の情報を収集したほか、災害に関する様々な情報を収集した。被害状況及び避難状況については、一覧表にとりまとめ、本部員会議において報告し、全庁的な情報共有を図った。

(2) 情報発信

広報係、報道係と連携しながら、市ホームページやSNS等により、市民に向け様々な情報を発信した。

令和元年房総半島台風の接近時等においては、収集した情報に基づき、避難勧告等を合計6回発令し、その情報を発信した。

また、被災者の避難、生活再建に資するよう、停電状況、避難所開設情報等の応急支援や、生活再建のための生活・経済面の支援等に関する情報を発信した。

(3) 避難所開設・運営の調整

避難勧告等の発令に合わせ、中央区、若葉区、緑区を中心に多くの避難所を開設した。避難所の開設に当たり、開設する避難所の選定、障害を持った避難者への対応やペットの受け入れ等の運営方法について、各区災害対策本部等と調整を行った。また、ペットの受け入れについては、台風に伴う大雨、暴風により、屋外でのペットの避難ができない状況であったため、各区災害対策本部と調整したほか、各施設管理者へ個別に連絡し、調整を行った。令和元年房総半島台風時には市内1か所の避難所、令和元年東日本台風時には各区1か所の避難所でペットを受け入れるとともに、獣医師が避難所を巡回し、助言等を行った。

3 受援統括係

(1) 民間事業者からの受援

停電した施設を支援するため、東京パワーグリッド株式会社、東日本電信電話株式会社、JFEスチール株式会社に高圧電源車、電気自動車の派遣を要請するとともに、その調整を行った。高圧電源車等は、病院や福祉施設等に派遣され、各施設に電力を供給した。

(2) 陸上自衛隊からの受援

多くの住宅被害、倒木が発生したほか、大規模停電が発生する等、被害が甚大であったことから、千葉県を通じて陸上自衛隊に災害派遣を要請するとともに、その調整を行った。

連携強化のため、陸上自衛隊からリエゾンが派遣され、災害対策本部事務局に陸上自衛隊、東京電力パワーグリッド株式会社等の関係機関、市の関係部が集まり、倒木現場の状況等について情報共有を行ったほか、倒木現場においても、これからの関係機関が連携しながら倒木の処理を行った。

さらに、陸上自衛隊と市関係部等が連携し、土砂災害現場での人命救助や入浴施設の提供を行った。

(3) 市各部における受援状況の把握

停電や家屋破損に係る市関係部での受援状況について把握を行った。

停電に係る受援に関しては、公民館や福祉施設等に民間事業者の高圧電源車や電気自動車が派遣され、冷房や照明などに電気が供給された。

また、家屋破損に係る受援に関しては、民間事業者からのボランティアの協力を得て、被災家屋へのブルーシートの養生が行われた。

4 物資供給係

(1) 寄付による物資の調達

大規模停電や多数の家屋屋根の破損が発生し、ランタン等の夜間照明器具、屋根に養生するためのブルーシートが不足したことから、Amazonほしいものリスト（ウェブサイトによる通信販売）を利用し寄付を募った。全国の方々から、ランタン等約3,000個、ブルーシート約900枚の支援を受けた。これらの調達した物資は、主に区役所を通じ被災者へ提供した。

(2) 国、他自治体、民間事業者からの支援による物資の調達

ブルーシートについては、寄付により調達したほか、経済産業省、他自治体、民間事業者へ支援要請等を行い、約18,000枚の支援を受けた。これらの調達した物資は、主に区役所等を通じて、被災者へ提供した。



調達したブルーシート（市役所本庁舎駐車場）

3.5 災害対策本部各部等の活動

災害対策本部は各部等から構成され、生活再建、被災地の復旧に向けた様々な支援を各部等が連携を取りながら全庁が一丸となって行った。

災害対策本部各部等の活動状況、被災者支援制度利用状況は、次のとおりである。

(1) 災害対策本部各部等の活動状況

No	部 名	活動内容
1	総合政策部	<ul style="list-style-type: none"> ・イオン(株)と連携した移動販売の実施 ・国に住家被害認定基準の変更等を要請 ・千葉県に土砂災害警戒区域等の迅速な指定等を要望
2	財政部	<ul style="list-style-type: none"> ・各区と連携し、住家被害認定調査を実施
3	市民部	<ul style="list-style-type: none"> ・市政だより、市ホームページ、SNS等により、避難に関する情報、各種支援策、信号機消灯時や災害に便乗した契約トラブル・犯罪等への注意事項等について周知
4	保健福祉部	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関の状況確認(EMISの代行入力、現地調査) ・DMATと連携した医療機関の支援(通信手段確保、飲料水の配布) ・停電した医療機関へ電源車を派遣 ・いきいきプラザの入浴施設を開放 ・災害廃棄物の撤去等を行うボランティアを募集 ・停電した高齢者施設への備蓄品の提供 ・連絡のつかない高齢者施設への訪問、状況把握 ・ハーモニープラザに福祉避難室を開設 ・高齢者施設に拠点的福祉避難所を開設
5	環境部	<ul style="list-style-type: none"> ・災害廃棄物を被災者持込や戸別訪問により収集し、処理を実施 ・環境事業所の入浴設備を開放
6	経済農政部	<ul style="list-style-type: none"> ・復旧作業にあたる東京電力の後方支援のため、サイクル会館を宿泊施設として提供 ・民間事業者と調整し、民間施設を一時的な避難施設として提供
7	都市部	<ul style="list-style-type: none"> ・更科公民館、白井公民館に涼をとるためのクーラーバスを派遣 ・市営住宅を被災者用住宅として提供 ・住宅被害を受けた方への住宅相談窓口の開設 ・民間事業者からボランティアでのブルーシート設置作業の申し出があり、被災住宅に業者ボランティアを派遣 ・ペット避難所の開設
8	建設部	<ul style="list-style-type: none"> ・道路啓開のため市内各地の道路で発生した倒木及び冠水を処理 ・東京電力、陸上自衛隊と連携し、電力供給の妨げとなっている倒木を処理 ・市内各地の水路、調整池で発生した倒木の処理及び施設被災箇所の応急対応 ・停電した農業集落排水施設へ電源車及び発電機の配置並びに汚泥吸排車による滞留した汚水の移送 ・被災したモノレール施設の災害復旧 ・道路上の折れ枝、落ち葉、ごみ等の清掃 ・街渠樹等のパトロール及び清掃 ・倒木箇所把握のためのパトロール

No	部 名	活動内容
8	建設部	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本台風に備えるため傾斜している街路樹の処理 ・ブルーシートを固定するため、土のうを提供 ・土のう作成(冠水対策用、屋根固定用) ・土のうステーションの増設及び土のう補充 ・台風接近に伴う地下道待機 ・高潮による新港地区封鎖準備 ・高潮対策としての水門閉鎖に伴い、国土交通省所有の排水ポンプ車を手配 ・道路啓開のため土砂災害発生現場の応急復旧 ・土砂災害発生現場、急傾斜地崩壊危険箇所及び市管理河川の調査 ・浸水箇所における調査、消毒及び仮設ポンプの設置 ・土砂災害本復旧のための土質調査、測量、設計、工事 ・災害査定対応(房総半島台風、10月25日大雨)
9	消防部	<ul style="list-style-type: none"> ・災害状況の把握 ・消防隊等の運用、支援 ・土砂災害警戒区域への広報 ・航空機による上空偵察 ・ドローンによる被害調査 ・被災住宅へのブルーシート養生(都市部への支援協力) ・他都市応援の実施(航空機・消防隊) ・更科公民館、白井公民館から入浴施設(いきいきプラザ)へ被災者を搬送 ・被災地区において、消防団車両等により、給水、移動販売等に関する広報活動を実施
10	水道部	<ul style="list-style-type: none"> ・更科公民館、ほんだくらぶ等にて応急給水を実施 ・停電地域を巡回し、給水を実施
11	教育部	<ul style="list-style-type: none"> ・大宮公民館にクーラーバスを派遣 ・大宮公民館から入浴施設(いきいきプラザ)へ被災者を搬送 ・涼をとるための一時的な避難場所として越智中学校等の学校施設を開放
12	各区災害対策本部	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館等を避難所として開設 ・ペット避難所の開設 ・被災地域への戸別訪問による停電状況の把握、健康相談、飲料水等の提供を実施 ・財政部と連携し、住家被害認定調査を実施し、り災証明書を発行 ・千葉駅、蘇我駅等で発生した帰宅困難者用の一時滞在施設を開設 ・災害総合受付窓口を設置し、各種申請書(り災証明書、被災者支援制度等)の受付、ブルーシートや土のう袋等の支援物資を配布 ・高潮対策広報活動

(2) 被災者支援制度利用状況 (令和2年6月27日現在)

No	支援制度	支援実績
1	災害弔慰金	支給件数:2件、支給金額:500万円
2	千葉県災害弔慰金	支給件数:0件、支給金額:0円
3	災害障害見舞金	支給件数:0件、支給金額:0円
4	被災者生活再建支援金	申請件数:121件(1件25万円)、支給件数:108件、支給金額:2,700万円
5	特別見舞金	申請件数:1,378件(1件1万円)、支給金額:218万円
6	千葉県災害義援金	申請件数:4,857件、支給件数:2,268件、支給金額:4,268万円
7	災害援護資金貸付	申請件数:8件、貸付件数:8件、申請金額:1,185万円、貸付金額:1,185万円
8	生活福祉資金貸付(緊急小口資金)	支給件数:4件、支給金額:40万円
9	生活福祉資金貸付(災害援護費)	支給件数:2件、支給金額:78.8万円
10	被災者生活再建支援制度(国制度)	申請件数:63件
11	被災した住宅の応急修理	申請件数:61件
12	被災者住宅補修緊急支援	申請件数:2,590件
13	被災者住宅建築資金利子補給	申請件数:19件
14	被災家屋等解体事業	申請件数:57件(公費解体27件、自費償還30件)
15	市営住宅の提供	災害被災者用住宅:60戸、入居中住戸36戸
16	賃貸型応急住宅の提供	申請件数:10件
17	災害見舞金	支給件数:230件、支給金額:690万円
18	千葉県災害見舞金	支給件数:0件、支給金額:0円
19	母子父子寡婦福祉資金の貸付	支給件数:0件(相談1件あり)、支給金額:0円
20	国民健康保険料の減免制度、徴収猶予制度	【保険料減免】 申請件数:83件、決定件数:78件、減免金額:3,582,610円 【徴収猶予】 申請件数:0件、決定件数:0件
21	後期高齢者医療保険料の減免制度、徴収猶予制度	【保険料減免】 申請件数:66件、決定件数:63件、減免金額:1,073,200円 【徴収猶予】 申請件数:0件、決定件数:0件
22	国民健康保険の一部負担金の還付(免除)制度	【一部負担金減免】 申請件数:82件、決定件数:82件、減免金額:2,528,122円 【徴収猶予】 申請件数:0件、決定件数:0件
23	後期高齢者医療制度の一部負担金の減免制度、徴収猶予制度	【一部負担金減免】 申請件数:10件、決定件数:4件、減免金額:0円 【徴収猶予】 申請件数:0件、決定件数:0件
24	国民年金保険料の免除	申請件数:2件
25	介護保険料の減免制度、徴収猶予制度	承認件数:145件
26	介護保険利用料の減免	承認件数:22件
27	各種障害福祉サービス等の減額	申請件数:0件、決定件数:0件
28	児童扶養手当所得制限の特例措置	申請件数:1件
29	保育所(園)保育料の減免	申請件数:0件
30	子どもルーム利用料の減免	申請件数:0件
31	就学援助制度	申請件数:0件
32	市税の申告・納付等の期限の延長等の措置	申請件数:7件、処理件数:7件
33	市税の減免措置	申請件数:127件、処理件数:111件 減免金額:870,000円
34	市税の徴収猶予	申請件数:15件
35	市の処理施設における一般廃棄物処理手数料	申請件数:21件

4.1 救助活動



土砂崩れ現場における消防、警察、自衛隊等の救出活動(緑区誉田町3丁目)



土砂崩れ現場における消防、警察、自衛隊等の救出活動(緑区誉田町3丁目)

4.2 避難所運営



避難の様子(越智公民館)



避難者受付(誉田公民館)



避難者支給品(越智公民館)



避難の様子(千城台コミュニティセンター)

4.3 他機関、民間事業者及びボランティアによる支援

ブルー シートの 養生

民間事業者からボランティアの協力を得て、
破損した住宅の屋根をブルーシートで養生



中央区本町



中央区神明町



ブルーシートで養生した家屋(誉田駅周辺)

■ ブルーシート養生実施数及び民間事業者派遣職人数

	9月	15日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	合計
実施数	中央区	17	2	0	4	8	3	8	3	7	10	6	2	3	73
	花見川区	4	2	0	0	1	2	0	0	0	2	1	0	0	12
	稲毛区	2	2	0	2	0	4	0	0	0	2	1	0	0	13
	若葉区	20	4	2	8	0	3	4	2	5	0	3	0	2	53
	緑区	12	1	1	4	2	6	0	0	6	2	3	6	1	44
	美浜区	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	4
	合計	57	11	3	18	11	18	12	5	18	18	14	8	6	199
民間企業職人数	116	15	7	21	23	22	9	6	17	22	24	4	7	293	

倒木
処理

建設業協会、陸上自衛隊の協力を受け、倒木処理(若葉区富田町)

電気
自動車の
派遣

民間事業者の協力を受け、停電している施設に電気自動車を派遣し給電



響の杜学園



停電した施設で電気自動車の給電により扇風機を動かしている様子(響の杜学園)



越智公民館

携帯電話
充電器の
提供



携帯電話充電コーナー(嘗田公民館)



民間事業者の協力を得て、NTTdocomo携帯電話マルチチャージャーを設置(嘗田公民館)



携帯電話充電コーナー(越智公民館)



民間事業者の協力を得て、NTTdocomo携帯電話マルチチャージャーを設置(越智公民館)

災害時用 公衆電話 の設置

停電に伴う、通信断絶が発生したことから、民間事業者の協力を得て、公民館に無料公衆電話を設置(越智公民館)



応急 給水

浄水場は稼働していたが、停電の影響により自家水道や集合住宅などの各家庭において多くの断水が発生したため、市関係部が応急給水を実施したほか、東京都、千葉県、川崎市からの支援を受け万花台集会所等で応急給水を実施した。

また、川崎市については、市関係部と連携し、巡回による給水活動も行った。

■ 応急給水に係る受援状況

自治体名	給水期間	給水場所
東京都	9月11日	万花台集会所(緑区)、赤かぶ園(中央区)
千葉県※	9月12～17日	下大和田集会所(緑区)
川崎市	9月11～18日	泉市民センター、千城小学校、更科小学校富田分校、本郷自治会館(若葉区)

※下大和田集会所以外にも、本市内の千葉県企業局給水地域において応急給水を実施

入浴施設の提供

陸上自衛隊による入浴施設の提供
(千葉市消防総合センター臨時駐車場)



移動販売

食料・日用品等の移動販売車の物資が不足している
停電地域を巡回し販売



若葉区大宮台



若葉区大宮台



若葉区更科町



若葉区更科町

■ 移動販売実施状況

実施日時	実施場所	利用人数
9月11日(水)	中央区(生浜公民館 他3か所)	35人
	若葉区(大宮台自治会館 他1か所)	97人
9月12日(木)	中央区(仁戸名遊園地第3公園)	26人
	若葉区(更科公民館 他2か所)	48人
9月13日(金)	花見川区(こてはし台3、4丁目)	41人
	若葉区(更科公民館 他2か所)	77人
9月14日(土)	花見川区(こてはし台自治会館 他2か所)	49人
	若葉区(本郷自治会館)	3人
	緑区(板倉集会所)	10人

一般ボランティア等による支援



屋根が破損し、水浸しとなった家財道具の片付け
(緑区平川町)



土砂崩れにより流出した土砂の土のう詰め及び撤去
(若葉区野呂町)



倒木や瓦礫の片付け
(花見川区犢橋町)



流出した土砂の清掃
(緑区大木戸町)

4.4 市による応急支援

応急
給水

給水車による給水(ほんだくらぶ)



災害
廃棄物の
処理

倒木、トタン等の災害廃棄物の保管



中央・美浜環境事業所



若葉・緑環境事業所

■ 令和元年房総半島台風等による災害廃棄物処理量(令和2年6月30日現在)

(単位：t)

施設名	令和元年				令和2年						計
	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	
北清掃工場	13.93	31.69	12.04	12.68	5.04	2.67	0.64	7.17	1.53	45.18	132.57
新港清掃工場	5.49	21.80	31.41	20.01	1.48	9.05	1.60	1.32	0.00	0.00	92.16
新浜リサイクルセンター	139.18	212.29	192.89	115.43	22.38	23.40	5.96	47.64	42.35	72.71	874.23
民間処理施設	9.83	133.50	75.83	15.17	11.46	241.98	237.62	289.02	281.20	107.41	1403.02
計	168.43	399.28	312.17	163.29	40.36	277.10	245.82	345.15	325.08	225.30	2501.98

※最終的に約3,500tの災害廃棄物が発生する見込み

入浴施設の提供



入浴施設(いきいきプラザ)への送迎(白井公民館)

■ いきいきプラザ浴室等無料利用者数(令和元年9、10月)

施設名	設 備	無料利用者数(人)		
		9月	10月	合計
花見川いきいきプラザ	風呂	1,340	422	1,762
稲毛いきいきプラザ	風呂	523	215	738
緑いきいきプラザ	風呂	2,482	609	3,091
若葉いきいきプラザ	風呂	2,474	707	3,181
中央いきいきプラザ	シャワーのみ	282	97	379
美浜いきいきプラザ	シャワーのみ	35	8	43
合 計		7,136	2,058	9,194

■ 一般公衆浴場(銭湯)無料開放の利用者数(令和元年9月)

(単位：人)

区名	施設数	大人	中人(小学生)	小人(幼児)	利用者合計
中央区	5	332	11	7	350
花見川区	3	37	1	2	40
稲毛区	2	62	6	1	69
合 計	10	431	18	10	459

クーラー
バスの
設置

停電により、避難所のクーラーが使用できなくなったため、避難者休憩所として緊急でクーラーを利用できるバスを派遣



更科公民館



白井公民館

戸別
訪問による
広報



停電により広報無線が届かない地域での移動販売等に関する広報(若葉区)

4.5 帰宅困難者への支援

令和元年10月25日大雨に伴う帰宅困難者が一時的に滞在できるよう、市施設等を開放し、水、毛布等の提供を行った。

■ 一時滞在施設の開設状況

施設名	開設時間	定員	受付人数
蘇我コミュニティセンター	16:30～翌10:00	2,210名	350名
市民会館	17:00～翌10:00	2,390名	370名
生涯学習センター	19:45～翌 8:00	400名	106名
千葉県本庁舎1階ロビーほか	21:10～翌11:00	250名	64名
千葉県南庁舎2階会議室	21:10～翌 8:00		15名
千葉県文書館	21:00～翌 8:00	100名	21名
鎌取コミュニティセンター	22:30～翌12:30	40名	26名

4.6 生活再建へ向けた支援

り災証明書の発行

り災証明書は、被災者生活再建支援金の支給や住宅の応急修理、義援金の配分等の支援措置の適用の判断材料や保険金の支払の届出等に幅広く活用され、被災者支援の適切かつ円滑な実施を図る上で極めて重要な役割を果たしている。

令和元年房総半島台風等に係る、り災証明書の受付を各区役所地域振興課で行ったほか、市民の利便性の向上を図るため、一部の市民センター等でも受付を行った。

また、り災証明書を発行するための住家被害認定調査においては、迅速に調査を行うため、各区地域振興課、市税事務所職員のほか、他部署からの応援職員を配置し、調査を行った。さらに、横浜市からの支援を受け、10月4～8日までの間、協働で調査を行った。

この度の災害では、被害の多かった中央区、若葉区、緑区を中心に、り災証明書を11,476件発行した。(令和2年6月30日現在)

り災証明書発行件数

(令和2年6月30日現在)

項目	中央区	花見川区	稲毛区	若葉区	緑区	美浜区	合計
全壊	2	1	0	6	15	0	24
大規模半壊	1	0	0	7	7	0	15
半壊	84	12	15	68	71	0	250
一部破損	1,862	646	666	1,726	1,558	125	6,583
一部損壊(準半壊)※	1	0	1	2	14	0	18
一部損壊(10%未満)※	7	1	4	9	88	0	109
床上浸水	1	0	0	1	0	0	2
床下浸水	0	0	0	1	0	0	1
その他(非住家)	789	171	146	405	944	14	2,469
その他(建物以外)	329	169	170	956	343	38	2,005
合計	3,076	1,000	1,002	3,181	3,040	177	11,476

※令和元年10月25日大雨に係る被害認定調査については新区分を適用

国への
要請



令和元年9月19日に菅官房長官、武田防災大臣に対し被害の実態を伝えるとともに、住家被害認定基準の変更等を要請

他自治体
への支援

本市同様に令和元年房総半島台風等により被災した君津市、南房総市、館山市へ本市職員を派遣し、復旧を支援した。

○君津市への派遣

9月15日から17日までの間、延べ9名の保健師を派遣し、健康相談を行ったほか、9月20日から21日までの間、本市職員を派遣し、期日前投票事務を行った。

○南房総市への派遣

9月17日から30日までの間、延べ35名の本市職員を派遣し、り災証明書に係る住家被害認定調査を行った。

○館山市への派遣

11月21日から12月12日までの間、延べ95名の本市職員を派遣し、各種被災者支援制度に係る申請窓口での受付・相談を行った。

○その他

多古町、成田市、山武市、福島県相馬市、南相馬市へ物資の支援等を行った。

5.1 千葉市地域防災計画及び千葉市水防計画の修正

令和元年房総半島台風等における課題・教訓等を踏まえ、令和元年に千葉市地域防災計画及び千葉市水防計画について、停電対策の強化、土砂災害対策の強化、洪水対策の見直し等の修正を行った。

1 千葉市地域防災計画の修正概要

(1) 停電対策の強化（第3章 大規模事故災害対策計画に新設）

○予防対策

・無電柱化の推進

千葉市無電柱化推進計画の策定（令和元年5月）に基づき、安全・安心なまちづくりを目指すことを記載

・倒木対策

倒木を予防するため、市管理施設敷地内・街路上の倒木の危険性のある樹木を調査し、必要に応じて伐採することを記載。森林所有者等については、伐採等を励行するよう記載

・設備、備蓄等の整備

指定避難所における停電対策（太陽光発電設備、非常用発電機、携帯電話・スマートフォン用充電機器等の整備、エアコン設置推進）や、倒木処理のための高所作業車等の配備を進める旨記載

・関係機関との連携

停電情報、通信状況等について情報共有し、停電の原因となる倒木処理に関する協定に基づき、連携強化を図る旨記載

・市民、民間事業者等の停電に対する備えの強化

停電により生じ得る危険の周知、市からの広報等を入手する複数の手段の事前確保、備蓄の確保等について記載

○応急対策

・停電復旧作業体制

停電情報、通信状況等について情報共有し、また、停電の原因となる倒木処理に関する協定に基づき連携し、早期復旧に努める旨記載

・通信手段の確保

市や関連機関は、非常用電源等により、各施設の業務の継続性を確保するとともに、市民等の通信確保のため、災害時用公衆電話・移動基地局車等の配備や充電機器・充電環境の提供等の対応を行う旨記載

・電源車等による電力供給

医療施設や福祉施設等、生命の危険に直結するような施設や農畜産業施設等事業継続性確保の必要性が高い施設を優先して、電源車、燃料電池車（FCV）、電気自動車（EV）等につき、関連会社等に配備の要請を検討する旨記載

- ・市民等への支援

給水・入浴・住宅提供や市有施設の開放等について支援する旨記載
また、支援内容や応急対策等の実施について広報する旨記載

(2) 土砂災害対策の強化

○予防対策

- ・土砂災害の危険性があると認められる土砂災害危険箇所として公表されていない箇所や、土砂災害（特別）警戒区域に指定されていない土砂災害危険箇所について、千葉県に再調査依頼や指定に関する要請をすることについて記載
- ・土砂災害危険箇所に指定されていない箇所についても、出水期前に危険性について周知する旨記載

○応急対策

- ・避難勧告等の避難情報を出す際は、土砂災害危険箇所以外の場所についても危険性を周知するものとする旨記載

(3) 課題・教訓を踏まえた市の対応

○災害対応の振り返りの反映

- ・令和元年房総半島台風等の災害により明らかになった課題の解決のために、防災・減災、災害発生中の被災者支援、迅速な復興、インフラの強靱化等「災害に強いまちづくり」として考えられるすべての事業を、庁内で取りまとめ反映

2 千葉市水防計画の修正概要

(1) 洪水対策の見直し

○水位観測情報等、市・住民等の対応の見直し

- ・状況を正確に理解できるよう水位観測情報等に「早期注意情報」、「氾濫注意情報」を記載。
市及び住民等の対応を早期注意情報時から氾濫終息時までの各状況において適切な対応に修正

(2) 高潮対策に関する市が取るべき行動例の追記

○千葉県千葉港湾事務所の水防配備体制第5段階発令への対応

- ・高潮発生見込みに伴い千葉県千葉港湾事務所の水防配備体制第5段階が発令された場合において、陸閘等閉鎖、避難勧告発令など市がとるべき行動例を記載

5.2 災害に強いまちづくり政策パッケージ ～「災害に強いモデル都市」の実現を目指します～

令和元年房総半島台風等の経験を教訓として活かし、「災害に強いモデル都市」を実現するため、電力の強靱化をはじめとする5つの柱に基づいて、風水害に伴う被害の発生予防や、発災時に備えた支援・復旧体制の構築に向けた取組みの方向性を打ち出した。

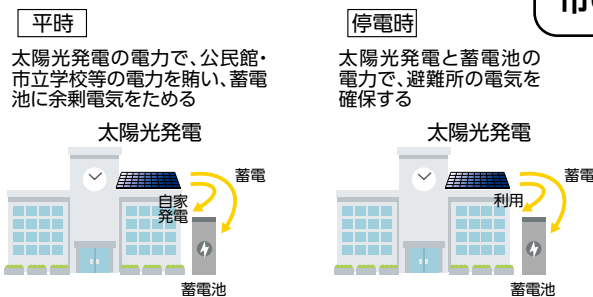
「災害に強いモデル都市」実現のための5つの柱

- 1 電力の強靱化
- 2 通信の強靱化
- 3 土砂災害・冠水等対策の強化
- 4 災害時の安全・安心の確保
- 5 民間企業等との連携拡大

1 電力の強靱化①

- 全ての公民館・市立学校等（約200か所）に太陽光発電設備・蓄電池を導入（スピード感をもってR4年度末までに実施） ※1
- 停電時でも照明や空調が使える、携帯電話も充電可能に
→ 安心して頼れる避難所に！ ※1 今後、民間事業者の公募、購買等を踏まえ、具体の整備計画を決定

太陽光発電設備・蓄電池 導入スキームのイメージ



太陽光発電設備と蓄電池を備えた避難所では、停電時にも携帯電話の充電が可能に



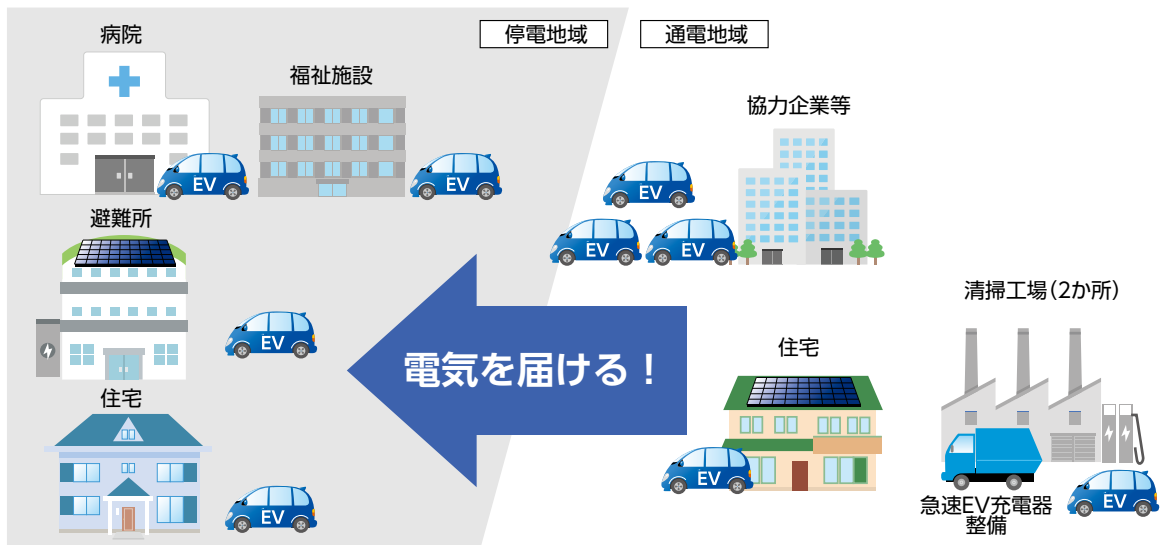
停電時にも空調や照明を使える避難所に！

※2 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業）（環境省）

1 電力の強靭化②

- 協力企業等・市民が、EV等で支援が必要な施設等に電気を届ける
マッチングネットワークを構築
- 清掃工場でEVの急速充電を可能に

政令市初！



1 電力の強靭化③

- 市民が自ら、電気を「作る」「ためる」「使える」環境づくりの促進
- 医療・福祉施設等に非常用自家発電設備・事業用蓄電池等の導入促進

「作る」

- ・ 太陽光発電設備設置費用を助成

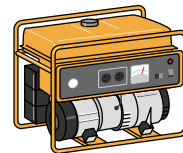
「ためる」

- ・ 定置用蓄電池購入費用を助成
- ・ 次世代自動車(EV・PHV※)購入費用を助成

「使える」

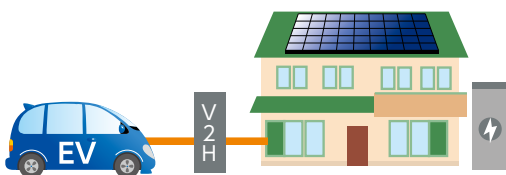
- ・ EV等の電気を家庭で使うために必要なV2H(Vehicle to Home)機器の購入

人工呼吸器等を使用する重度障害者等に対し、発電機等購入費用を助成



発電機

医療・福祉施設等に対し、非常用自家発電設備設置・事業用蓄電池導入費用を助成



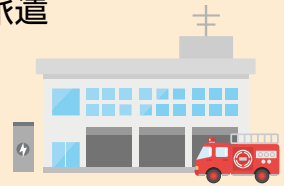
※EV…電気自動車(Electric Vehicle)
PHV…プラグインハイブリッド自動車(Plug-in Hybrid Vehicle)

1 電力の強靱化④

●長期停電時に、電力を維持し、速やかに復旧できる体制の構築

- ・東京電力パワーグリッド(株)との協定締結
 - ①電気の復旧と道路啓開を迅速化
(東京電力パワーグリッド(株)の立会いの下、市による倒木処理が可能に)
 - ②東京電力パワーグリッド(株)のリエゾンを市に派遣し、相互の情報連携を強化
 - ③市の要請により、東京電力パワーグリッド(株)の電源車を派遣

- ・災害時に救助活動を担う消防署所の機能維持のため、非常用発電設備の72時間化



●長期停電の予防

- ・緊急輸送道路・送配電施設等、重要インフラに近接する森林整備を促進(危険木の伐採等)

2 通信の強靱化

- 停電が長期化しても、携帯電話やスマートフォンがつながる仕組みを通信事業者と連携して構築(携帯電話基地局の電力維持など)



停電しても携帯電話・スマートフォンが使える状況のイメージ

●固定電話網の維持

- ・NTT東日本との協定締結により、電話線の復旧と道路啓開を迅速化
(NTT東日本立会いの下、市による倒木処理が可能に)
- ・重要インフラに近接する森林整備を促進(危険木の伐採等)

●地域防災無線(携帯無線)の強化

災害時の稼働性能及び通信安定性が高いMCA/IP無線の導入により、建物内を含め安定的な通話が可能に

3 土砂災害・冠水等対策の強化

●土砂災害対策

- ・土砂災害のおそれのある箇所について、県に対し早期調査・早期指定の要望
- ・崩れたがけの復旧（災害関連緊急急傾斜地崩壊対策事業、地域防災がけ崩れ対策事業）
- ・被災した宅地の擁壁の改修・新設費用の助成（被災宅地擁壁改修新設補助）
- ・危険ながけ地付近の住民の移転費用の助成（がけ地近接等危険住宅移転）
- ・急傾斜地崩壊対策事業の更なる推進

●土砂災害危険箇所等についての周知啓発

- ・土砂災害の危険性や速やかな避難についての啓発チラシ配布
 - 土砂災害警戒区域等に加え、市が把握している砂災害のおそれのある箇所の近隣住民へのチラシ配布
- ・千葉県宅地建物取引業協会千葉支部との協定締結
 - 住宅購入時にハザードマップにより危険箇所の情報提供

●冠水等対策

冠水・浸水の状況を踏まえ、一部前倒しにより対策を強化
（雨水貯留槽の設置、雨水管の新設、水位計の設置 ほか）

4 災害時の安全・安心の確保

●多様な手段で災害情報を収集・発信

- ・SNSの投稿情報から情報を抽出するシステムを導入し、災害情報を迅速に収集
- ・外国人向け情報発信の充実
（防災メール：最大8か国語、防災ガイドブック：7か国語）



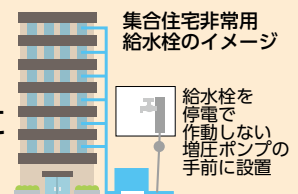
●避難所環境の整備

- ・スポットエアコンを設置
- ・備蓄食料の充実（栄養補助食品等）や備蓄倉庫の増設

●断水対策の強化

- ・受水槽を有する全ての避難所の受水槽へ蛇口を設置
- ・集合住宅へ非常用給水栓等の設置費用を助成
- ・緊急時作業用車両を増車し、プッシュ型給水を強化

断水時の
給水を可能に



5 民間企業等との連携拡大

●幅広い連携による災害対応の強化

- ・全ての公民館・市立学校等に太陽光発電設備・蓄電池を導入
- ・EV等で支援が必要な施設等の電気を届けるマッチングネットワークの構築
- ・東京電力パワーグリッド(株)との協定締結により、電線の復旧と道路啓開の迅速化、リエゾン派遣による情報連携、電源車の派遣
- ・NTT東日本との協定締結により、電話線の復旧と道路啓開の迅速化
- ・千葉県宅地建物取引業協会千葉支部との協定締結により、住宅購入時にハザードマップで危険箇所の情報提供
- ・浄化槽清掃業者で組織する組合との協定締結により、農業集落排水の汚水移送を迅速化
- ・民間企業・団体との協定締結により、ドローンを活用した災害対策を検討

今後も様々な分野で連携を拡大！

5.3 協定締結の推進

(1) 東京電力パワーグリッド株式会社千葉総支社との協定

令和元年房総半島台風では長期停電が発生し、市民生活や経済活動に大きな被害が生じたことから、東京電力パワーグリッド株式会社千葉総支社との連携を強化するとともに、災害発生時には迅速な電力復旧等の活動を行えるよう、令和2年2月25日に同社と「災害時における停電復旧の連携等に関する基本協定」及び当該基本協定に基づく3つの覚書を締結し、本市の災害応急対策の向上を図った。

○締結した協定等の協力事項の概要

災害時等の大規模停電等において、市民生活の安定を図るため、千葉市と東京電力パワーグリッド株式会社千葉総支社が連携して電力復旧等の活動に取り組むことを規定。

① 「災害時における停電復旧作業および啓開作業に伴う障害物等除去に関する覚書」

停電復旧に係る作業に支障となる障害物及び復旧作業に係る道路上の障害物の除去等並びに予防措置に関して、相互協力を行うことを規定

② 「災害時における連絡調整員の派遣に関する覚書」

東京電力パワーグリッド株式会社千葉総支社の社員を千葉市に連絡調整員として派遣し、それぞれが持つ情報の共有を図ることを規定

③ 「災害時における電源車の配備に関する覚書」

長時間の停電が発生し、又は発生が見込まれる場合に、東京電力パワーグリッド株式会社千葉総支社の保有する非常用電源等を、市有施設に配備することを規定

(2) 東日本電信電話株式会社千葉事業部との協定

令和元年房総半島台風等では通信障害が発生し、市民生活や経済活動に大きな影響が生じたことから、東日本電信電話株式会社千葉事業部との連携を強化するとともに、災害発生時には迅速な通信障害復旧等の活動を行えるよう、令和2年8月6日に同事業部と「災害時における通信設備復旧の連携等に関する基本協定」及び当該基本協定に基づく2つの覚書を締結し、本市の災害応急対策の向上を図った。

○締結した協定等の協力事項の概要

「災害時における通信設備復旧の連携等に関する基本協定」

災害時等の大規模通信障害が発生した際に、市民生活の安定を図るため、千葉市と東日本電信電話株式会社千葉事業部が連携して通信障害復旧等の活動に取り組むことを規定

① 「災害時における通信障害の復旧作業に伴う障害物等除去に関する覚書」

通信障害復旧に係る作業に支障となる障害物及び復旧作業に係る道路上の障害物の除去等並びに予防措置に関して、相互協力を行うことを規定

② 「災害時における通信障害復旧情報等の共有及び連絡調整員の派遣に関する覚書」

東日本電信電話株式会社の地域子会社である株式会社NTT東日本-南関東の社員を千葉市に連絡調整員として派遣し、それぞれが持つ情報の共有を図ることを規定

(3) 三菱自動車工業株式会社等との協定

令和元年房総半島台風等では、長期停電が発生し市民生活に大きな被害が生じたことから、大規模な停電が発生した際に、指定避難所や福祉施設等へ電力供給が行えるよう、三菱自動車工業株式会社と調整し、千葉三菱コルト自動車販売株式会社及び総武三菱自動車販売株式会社が保有する電動車両等の貸与の協力に係る「災害時における電動車両等の支援に関する協定書」を令和2年7月31日に締結し、本市の災害応急対策の向上を図るものです。

○締結する協定の協力事項の概要

本市からの要請に基づき、指定避難所や福祉施設等、電力が必要と認める場所における電力供給を目的として、電動車両等（電気自動車、プラグインハイブリッド車、外部給電に必要な機器）を貸与するもの。

(4) 日産自動車株式会社等との協定

令和元年房総半島台風等では、長期停電が発生し市民生活に大きな被害が生じたことから、大規模な停電が発生した際に、指定避難所や福祉施設等へ電力供給が行えるよう、日産自動車株式会社と調整し、千葉日産自動車株式会社、日産プリンス千葉販売株式会社及び株式会社日産サテオ千葉が保有する電気自動車の貸与の協力に係る「電気自動車を活用した災害連携協定」を令和2年9月8日に締結し、本市の災害応急対策の向上を図った。

○締結する協定の協力事項の概要

- ・電気自動車（日産リーフ）の無償貸与
- ・市内販売会社における急速充電器の無償利用

東京電力パワーグリッド株式会社

千葉総支社 防災グループマネージャー 栗畑 昌仁

東京電力パワーグリッド(株) 千葉総支社防災グループの栗畑です。



本年2月25日に千葉市さまと「災害時における停電復旧の連携等に関する基本協定」並びに具体的な役割や実施事項を定めた覚書を千葉市さまと協議を重ね締結させていただきました。

協定・覚書を締結することにより、昨年の台風15号のような大規模な災害が発生した場合に、千葉市さまとこれまで以上の連携が可能になったと考えております。

覚書のひとつであります「停電復旧作業および啓開作業に伴う障害物等除去に関する覚書」は、弊社が停電復旧作業を行う際に、支障となる樹木などの障害物の除去を、千葉市さまへお願いしたり、また、千葉市さまが管理する道路上での障害物を弊社で除去するなど、お互いに協力して、速やかに連携することで、早期に道路の通行が可能になり停電復旧が円滑に進むことと思っております。

これを確実に実施する為に必要なのが、千葉市さまを初めとする行政の皆さまとの訓練だと考えます。

8月6日には、実際の災害を模擬した訓練を実施しております。災害時における双方の役割を認識するとともに、訓練の振り返りも行うことで互いに対応スキルが高まりました。事前に千葉市さまから、訓練の内容について様々なご検討をいただき、ご提案をいただいたことで実現できたと思っております。今後も定期的な訓練を計画し、有事に備えたいと思っております。

弊社の取組みとして、昨年の台風15号の教訓から、幾つかの改善を図っており代表的なところをご紹介します。

大規模な停電が予想される場合は、被害想定に基づき、必要な対応要員を弊社ならびに関係会社より事前に配置することや、被害状況や復旧工程管理等を現場に出ている対応者を含め社内全体でタイムリーに共有できるツールの開発をいたしました。これにより、大規模停電が発生し、かつ土砂崩れ等により復旧が長期化する場合は、弊社ホームページにて復旧見通しの情報や復旧作業の進捗状況について、市民の皆さまがご確認いただけるようになります。

また、市民の皆さまが弊社設備の被害状況等をご確認いただけるツールとして、ホームページ・LINEでのお問い合わせを開発いたしました。

市民の皆さまからの情報提供と千葉市さまとの連携で、より早い停電復旧に努めてまいりますので、ご協力よろしく願います。

東日本電信電話株式会社

取締役 千葉事業部長 境 麻千子

千葉市民の皆さん、こんにちは。NTT東日本千葉事業部長の境と申します。

災害時の対応と、ぜひ皆様にご存知いただきたいことについて、お話をしていきたいと思っております。

令和元年の台風、大雨災害においては、ここ千葉市でも大きな被害がございました。長期・広範囲の停電に加え、弊社及びNTTグループ各社がご提供する通信サービスがご利用いただけなかったというような状況になりまして、市民の皆さんが大変な思いをされました。ここで、改めてお詫び申し上げます。

今年も長引く梅雨、そして大雨が県内、全国各地で発生し、多くの方が被害にあわれています。そのような中、千葉市とNTT東日本は、令和2年8月6日に「災害時における通信設備復旧の連携等に関する基本協定」を締結させていただきました。

昨年の台風では、多くの木が倒れ、通信復旧の大きな妨げとなりました。この協定では、倒木処理などの作業を連携して行うこと、障害物等の除去を相互の協力のもと実施すること、災害時には千葉市へ社員を派遣し、被害などの情報連携を強化することなどを盛り込みました。地域の通信サービスを早期に復旧し、安心してご利用いただけるよう努めてまいります。

なお、昨年2月には千葉市とNTTグループで、新たな電力の共同検討に関する協定も締結しておりましたので、令和元年の台風のときには、NTT東日本の所有する電気自動車を、市内の停電地域に派遣し、公民館、児童施設、高齢者施設、そして停電した避難所で明かりを灯し、扇風機を回し、携帯電話の充電など身の回りのことにご利用いただきました。

酷暑の続くこの時期の災害では、特に小さいお子さん、ご高齢の方々には電気による生活支援が必要です。

さて、ここからはぜひ皆様にご存知いただきたいことをお話したいと思います。

NTT東日本では、電話を利用した「災害用伝言ダイヤル（171）」、インターネットを利用した「災害用伝言板（web171）」を提供しています。

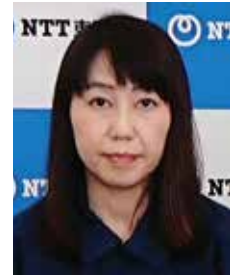
- ㊦あなたの名前は？
- ㊧まいる場所は？
- ㊨れといっしょか？
- ㊩たいところはあるか？
- ㊪こく

「㊦㊧㊨㊩㊪」

災害時の安否情報を確認するサービスとして、毎月1日と15日には体験利用できますので、もしものためにぜひ覚えておいてください。

そしていざというときのために、お近くの公衆電話のある場所、そして使い方をご確認いただき、緊急時や災害時などにご活用ください。

ありがとうございました。



JFEスチール株式会社

事務執行役員 東日本製鉄所長 齊藤 輝弘

JFEスチール東日本製鉄所の齊藤です。

私たちは、2018年10月、千葉市と「災害時における電気自動車及びパワーコンディショナーの使用に関する協定」を締結させていただきました。これは政令指定都市として初となる、電気自動車の活用を目的とした災害時協定です。

この協定は、千葉市において、地震や風水害などにより大規模な災害が発生した際、私どもが所有しております電気自動車やパワーコンディショナーを、緊急時の公務遂行のためにお役立ていただくというものです。

先の東日本大震災の際には、ガソリンスタンドへの燃料供給の停止等によって公用車への燃料供給に支障が出たり、災害対応作業に伴う一時的な需要の増加により公用車が不足したりといった事があったとお聞きしました。万が一このような事態が起こった場合には、製鉄所で所有する電気自動車22台を、ガソリン供給が不足している場合も稼働できる公用車としてお使いいただきます。また、電気自動車は、災害発生時に停電により電力が不足した場合には、「走る蓄電池」として活用することができます。このため、電気自動車の電気を一般家庭用の電気に変換するためのパワーコンディショナー4台も貸与し、避難所や療養・福祉施設での電気供給にお役立ていただきます。

実際、2019年の台風15号の被害により市内で大規模な停電が発生した際に、本協定に基づき、要請があった場合に迅速に対応できるよう準備を進め、台風上陸の翌日には電気自動車とパワーコンディショナーを提供し、停電地区の電源車や被災現場までの移動手段としてご活用いただきました。また、本協定でお約束しているもののほか、弊社の福利厚生施設を、被害にあわれた方や復旧作業に従事する作業員の方の宿泊施設として提供いたしました。

JFEスチール東日本製鉄所は、千葉市に立地する企業市民として、災害発生時に少しでも皆様のお力になれるよう、我々にできることは何か、を考え続け、協力・支援活動に取り組んでまいります。



株式会社ジェイコム千葉

千葉セントラル局 局長 大木 達也

千葉市の皆さま、こんにちは。ジェイコム千葉 千葉セントラル局の局長をしております大木と申します。



弊社ジェイコム千葉セントラル局では、千葉市さまと防災の協定を締結しており、災害があった際は、千葉市さまと連携して防災情報、避難情報や生活支援情報などを、市民の皆さまへ、迅速かつ正確にお伝え出来るよう、日々準備しております。

昨年の令和元年台風、10月25日の大雨災害では、雨や風による倒木や停電、土砂崩れなど市内に甚大な被害がありました。

ジェイコムも昨年の災害の際には、ケーブルテレビのコミュニティチャンネル（地デジ放送の11CH）で、市民の皆さまに230回以上のL字テロップを掲出、情報を発信しました。

また、夕方のニュースでは、避難情報、公共交通機関や停電の情報、生活支援情報を繰り返しお伝えして参りました。

さらに、千葉市さまとは、災害時における地域支援協力に関する協定を結ばさせていただいており、弊社の社用車である「ジェイコムカー」にて、飲料水やブルーシートを各区役所やコミュニティセンター、福祉施設などに、物資の輸送をいたしました。

ジェイコムでは、自宅にて千葉市の防災無線を聞くことが出来る「防災情報サービス」や、災害や地域情報をスマートフォンアプリにてご視聴頂ける「どろーかる」などのサービスも、提供しております。

引き続き、千葉市さまと連携をさせて頂き、市民の皆さまのお役に立てる企業として努めて参りますので、宜しくお願いいたします。

令和元年災害記録誌

発行年月 令和2年10月発行

発行・編集 千葉市

(千葉市総務局危機管理課)

〒260-8722

千葉市中央区千葉港1番1号

043-245-5111 (代表)

印刷 株式会社 千代田

